

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第43期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 イトアンド株式会社

【英訳名】 EAT&Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 仲田 浩康

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号

【電話番号】 06-6271-1110

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 橋本 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号
(イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス)

【電話番号】 03-5769-5050

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 橋本 裕之

【縦覧に供する場所】 イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス
(東京都品川区東品川四丁目12番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)		26,304,166	28,166,421	29,164,379	30,361,876
経常利益 (千円)		571,453	743,034	798,282	808,056
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		156,240	215,287	336,102	340,867
包括利益 (千円)		111,957	215,560	327,134	345,090
純資産 (千円)		4,671,757	4,818,111	7,184,463	7,440,592
総資産 (千円)		13,348,019	15,004,853	18,140,628	18,952,733
1株当たり純資産 (円)		525.69	541.98	706.13	730.52
1株当たり当期純利益 (円)		17.62	24.27	34.57	33.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		17.54	24.13	34.53	
自己資本比率 (%)		34.9	32.0	39.5	39.2
自己資本利益率 (%)		3.35	4.55	5.61	4.67
株価収益率 (倍)		62.68	88.42	48.34	51.55
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		867,995	936,789	815,641	1,199,292
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,672,959	1,635,829	2,128,511	3,441,619
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		824,290	273,528	2,827,732	815,603
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		1,271,179	845,667	2,360,530	933,806
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	()	371 (730)	411 (795)	441 (925)	477 (941)

(注) 1. 第40期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2018年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第40期より連結財務諸表を作成しているため、自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

6. 従業員は、就業人数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

す。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	23,004,689	24,934,704	26,479,286	27,264,529	28,281,011
経常利益 (千円)	525,511	656,674	767,834	798,390	695,491
当期純利益 (千円)	201,025	133,382	197,190	259,557	197,579
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	959,022	960,074	960,296	2,016,378	2,016,378
発行済株式総数 (株)	4,433,345	4,435,245	8,871,290	10,158,190	10,158,190
純資産 (千円)	4,664,564	4,687,557	4,820,688	7,119,479	7,227,720
総資産 (千円)	11,842,220	13,234,675	14,855,985	17,869,854	18,576,365
1株当たり純資産 (円)	525.94	528.31	543.05	700.72	711.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	11.25 (7.50)	7.50 (3.75)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	22.79	15.05	22.23	26.70	19.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	22.59	14.97	22.10	26.67	
自己資本比率 (%)	39.4	35.4	32.4	39.8	38.9
自己資本利益率 (%)	4.44	2.85	4.15	4.35	2.76
株価収益率 (倍)	49.77	73.42	96.53	62.60	88.94
配当性向 (%)	32.9	49.9	33.7	28.1	51.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,657,146				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	831,459				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	338,639				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,174,067				
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	312 (671)	346 (690)	378 (746)	401 (878)	452 (899)
株主総利回り (比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	124.7 (89.2)	122.3 (102.3)	236.9 (118.5)	185.8 (112.5)	193.3 (101.8)
最高株価 (円)	2,395	2,326	2,447 (5,080)	2,195	1,949
最低株価 (円)	1,800	1,925	2,020 (2,189)	1,330	1,441

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益について、関連会社は重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3. 2018年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 従業員は、就業人数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

6. 第41期の1株当たり配当額につきましては、第2四半期末(中間)配当7.50円、期末配当3.75円(2018年1

月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の1株当たり配当額を記載しておりますが、株式分割前基準に換算すると1株当たり7.50円となります)、1株当たり配当額11.25円(株式分割前基準に換算すると15.00円)を記載しております。

7. 第43期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当2.50円を含んでおります。
8. 第40期より連結財務諸表を作成しているため、第40期から第43期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 2018年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した株価および1株当り配当によって、株主総利回りを算定しております。
10. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第41期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社グループは、1969年9月に大衆中華料理専門店の「大阪王将」の第1号店を開店、飲食事業を展開し、その後事業拡大に伴い1977年8月に株式会社に改組しました。

設立以降の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
1977年8月	大阪王将食品株式会社設立 資本金200万円
1991年11月	商事部(現食品営業本部)を設立し、食料品の販売を開始
1993年9月	商事部にて生協向けの冷凍食品販売を開始
1996年2月	本社社屋兼工場竣工(現関西工場)
1996年8月	株式会社大阪王将に社名変更
1997年4月	「よってこや」ラーメン事業部を設立、ラーメン業態の加盟展開を開始
2000年4月	東京営業所開設
2001年4月	商事部にて量販店向けの冷凍食品販売を開始
2002年10月	現所在地(大阪府中央区南久宝寺町)へ本社移転
2002年10月	イトアンド株式会社に社名変更
2003年1月	新業態「パン屋カフェ コートロザリアン」南久宝寺店開店
2003年11月	「大阪王将」関東進出 「大阪王将」新宿店開店
2004年7月	「大阪王将」の関東地区での加盟展開を開始
2006年5月	東京都港区芝浦へ東京営業所移転
2007年10月	ISO9001:2000認証取得(商品本部)
2009年8月	関西工場 冷凍食品製造ライン 設置
2011年6月	大阪証券取引所JASDAQ市場(現 東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード))に株式を上場
2011年10月	ISO22000:2005認証取得(関西工場、食品営業本部、本社商品企画部ならびに商品部)
2011年10月	ISO9001:2008認証取得(関西工場、岡山工場、本社商品企画部ならびに商品部)
2011年12月	「大阪王将」300店舗達成(「大阪王将」とれび天下茶屋店)
2012年6月	株式会社ナインブロック(現連結子会社)の株式取得による子会社化
2012年9月	関東工場(群馬県邑楽郡板倉町・現関東第一工場)竣工
2012年10月	東京都港区虎ノ門へ東京オフィス移転
2012年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年1月	ISO9001:2008認証取得(関東工場)
2013年2月	ISO22000:2005認証取得(関東工場)
2013年3月	大阪証券取引所JASDAQ市場(現 東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード))における株式の上場を廃止
2013年8月	東京オフィスを東京ヘッドオフィス、大阪本社を大阪オフィスへ変更
2013年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
2014年5月	フードランナー株式会社(現連結子会社)の株式取得による子会社化
2014年9月	株式会社A & B(現連結子会社)の株式取得による子会社化
2017年4月	現所在地(東京都品川区東品川)へ東京ヘッドオフィス移転
2018年2月	「大阪王将 羽根つき餃子」水無し・油無しで羽根つきの餃子ができる冷凍食品(餃子羽根形成剤)に関する特許を取得
2018年8月	一特安餐飲股份有限公司(台湾・現非連結子会社)設立
2018年8月	ISO9001:2015認証取得(関西工場、関東工場、岡山工場ならびに本社開発・商品・品質管理)
2019年11月	関東第二工場(群馬県邑楽郡板倉町)竣工

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、連結子会社（株式会社ナインブロック、フードランナー株式会社、株式会社A & B）、非連結子会社（一特安餐飲股份有限公司）、関連会社（EAT&INTERNATIONAL(H.K.)CO., LIMITED、Osaka Ohsho(Thailand)Company Limited）の7社で構成されており、中華惣菜を中心とする冷凍食品の製造および販売と、日常食を中心とする外食事業のチェーン展開を主な事業としております。

当社グループの関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

会社名	報告セグメント	主な事業内容
イートアンド株式会社	食品事業および外食事業	中華惣菜を中心とする冷凍食品の販売および製造および外食事業のチェーン展開
株式会社ナインブロック	食品事業	中華惣菜を中心とする冷凍食品販売におけるEC事業の展開
フードランナー株式会社	外食事業	外食事業の直営展開
株式会社A & B	外食事業	外食事業の直営展開
EAT&INTERNATIONAL(H.K.)CO., LIMITED	外食事業	香港における当社グループの外食事業の現地での展開
OsakaOhsho(Thailand)Company Limited	外食事業	タイにおける当社グループの外食事業の現地での展開

（注）非連結子会社である一特安餐飲股份有限公司は、重要性が乏しいため記載していません。

食品事業は、「大阪王将」ブランドの認知度向上と二次活用を主たる目的とし、卸売業者を通して全国の生活協同組合、一般量販店に「大阪王将」ブランドの冷凍食品を販売しております。また、インターネットなどの通信販売で一般消費者に直接販売しております。

外食事業は、国内においては主要ブランドである大衆中華料理業態の「大阪王将」、ラーメン業態の「よってこや」および「太陽のトマト麺」、カフェ・ベーカリー業態の「R Baker Inspired by court rosarian」および「コシニール」などの外食直営店を運営するとともに、これら自社ブランドのフランチャイズ・チェーンを展開しております。

当社グループの主要商品である餃子について、食品事業においては、群馬県邑楽郡板倉町および大阪府枚方市の当社グループ工場で製造している冷凍餃子などを販売しております。また、トレーサビリティ（注）と検査体制が確立された提携生産者に製造委託している冷凍餃子などを販売しております。

（注）「いつ・どこで・だれが・どのように」生産し、流通したのかを追跡・遡及するしくみ

外食事業においては、群馬県邑楽郡板倉町、大阪府枚方市、岡山県笠岡市の当社グループ工場で具と皮を製造し、外食直営店および外食加盟店に配送され、各店舗で成形、販売しております。

外食事業の店舗数の内訳は以下のとおりであります。

業態名	当連結会計年度末 (2020年3月31日)		
	直営店	加盟店	計
大阪王将	37	315	352
ラーメン	19	21	40
よってこや	3	10	13
太陽のトマト麺	12	11	23
その他ラーメン	4	0	4
その他業態	37	15	52
カフェ	25	14	39
その他業態	12	1	13
海外	1	46	47
合計	94	397	491

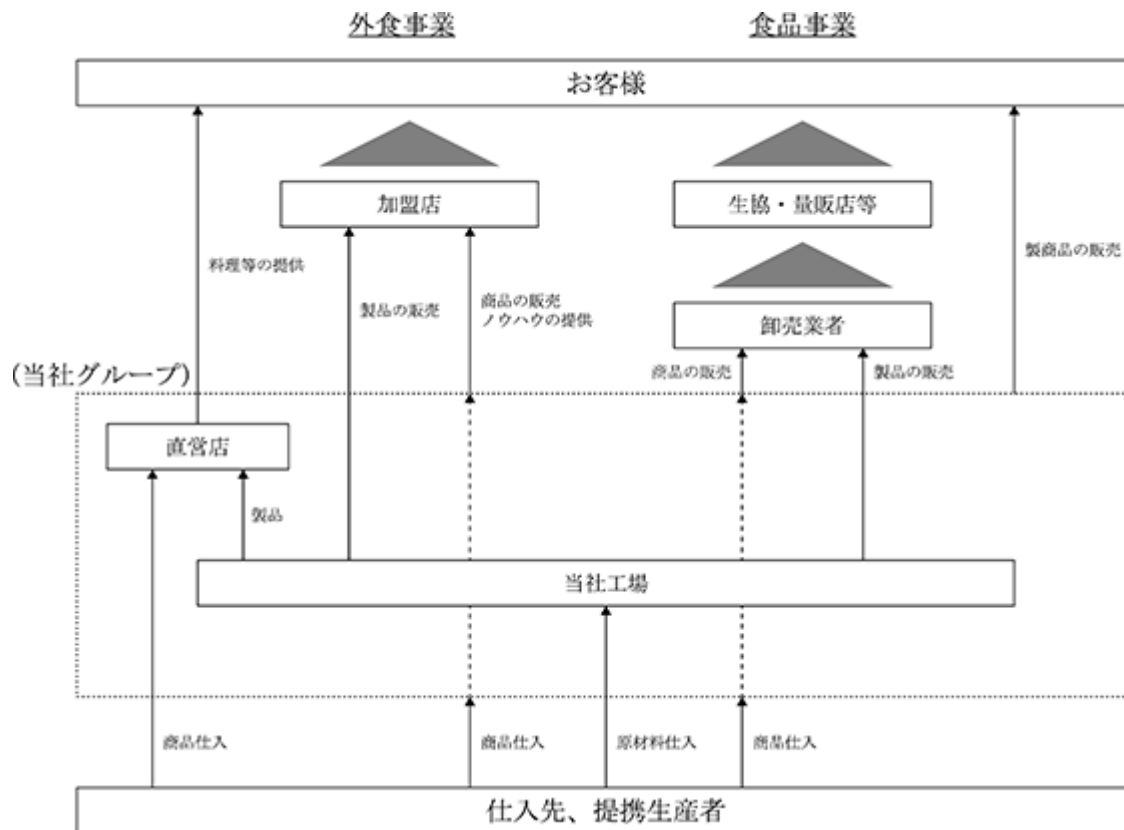
外食事業の店舗数の地域別内訳は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

	大阪王将		ラーメン		その他	
	直営店	加盟店	直営店	加盟店	直営店	加盟店
北海道・東北	2	21	0	0	6	3
関東	26	52	17	15	19	4
北陸・中部	0	16	0	1	0	1
近畿	8	139	2	5	12	1
中国・四国	0	55	0	0	0	4
九州・沖縄	1	32	0	0	0	2
海外	1	35	0	11	0	0
合計	38	350	19	32	37	15

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ナインブロック	大阪市中央区 南久宝寺町	千円 10,000	食品事業	91.3	当社商品の販売 役員の兼任あり。
フードランナー株式会社	東京都品川区東品川	千円 40,000	外食事業	100.0	外食店舗の運営委託
株式会社A & B	東京都品川区東品川	千円 25,500	外食事業	100.0	外食のその他業態店舗運営 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) EAT&INTERNATIONAL(H.K.) CO., LIMITED	Hong Ting Road, Sai Kung, H.K.	千香港ドル 11,500	外食事業	49.0	当社グループの外食事業の 現地での展開 役員の兼任あり。
Osaka Ohsho(Thailand) Company Limited	Watthana, Bangkok 10110 Thailand	千タイバーツ 27,530	外食事業	49.0	当社グループの外食事業の 現地での展開 役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント別の名称を記載しております。
2. フードランナー株式会社は2019年3月31日付で解散し、現在清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
食品事業	73 (1)
外食事業	267 (766)
全社(共通)	137 (174)
合計	477 (941)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は、正社員および契約社員の就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)は、管理部門および工場に所属する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
452(899)	36.3	5.4	5,450

セグメントの名称	従業員数(人)
食品事業	60 (1)
外食事業	255 (724)
全社(共通)	137 (174)
合計	452 (899)

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は、正社員および契約社員の就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、管理部門および工場に所属する従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『時代の変化を的確にとらえ、夢と楽しさと命の輝きを大切に、食文化の創造を通して、お客様と全てのステークホルダーの幸福を創造するために当社は存在します。』のOurMissionのもと、外食に留まらない幅広い食のシーンで人々の暮らしに貢献し、そして従業員を含むより多くの人々に食を通じた生活提案を行うために「フルライン型フードメーカー」機能の最大化を図り、日本一の「食のライフプランニングカンパニー」を目指しております。

今後も株主、一般消費者、地域社会、取引先、加盟店、従業員など、当社グループと係わりを持つ方々の生活を、食を通じて豊かにすべく、法令遵守と環境への配慮を前提に、新しい事業、新しいブランド、新しい商品、新しいサービスの創造により成長を続け、株主価値を高めるよう努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主要ブランドである「大阪王将」は、食品事業および外食事業の両事業において全国的に展開を行っており、一般消費者、加盟企業、各量販店のパイヤーなど多岐にわたって利用されております。当社グループは主要商品である餃子を自社工場で製造しており、食品と外食という2つの販売チャネルをうまく活用し、相乗効果の最大化を図ることで成長を遂げる経営戦略を掲げております。製造から販売まで一環して手がけることでお客様に安心・満足していただく商品を提供し、生活文化全般の向上に貢献できる企業として、企業価値を高めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、収益上の基本指標である売上高経常利益率を最重要経営指標としており、売上増加、生産性向上、適正な時期と規模の投資により、経常利益率を中長期的に5.0%に引き上げるべく努めてまいります。

同指標の向上を通して経営基盤を磐石にし、株主、一般消費者、地域社会、取引先、加盟店、従業員への還元を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の収束見通しは依然として不透明であり、我が国経済に与える影響が一段と深刻化する可能性が高まっております。堅調に推移を続けてきた国内の雇用・所得環境も悪化し、国内の経済活動が短期間で元の水準に回復することは難しいとの指摘もあります。

このような状況下、当社グループにおきましては、「フルライン型フードメーカー」機能の最大化を図り、日本一の「食のライフプランニングカンパニー」を目指し、今こそ唯一無二のビジネスモデルである会社として『生産事業』、『食品事業』、『外食事業』のシナジーを発揮し、成長してまいります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当該将来に関する事項についてはその達成を保証するものではありません。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 食品業界の動向および当社グループの事業展開について

当社グループの属する外食市場および冷凍食品市場は成熟した市場となっており、激しい競合状態にあります。加えて、個人消費支出における選別強化が進むなか、外食利用は相対的に縮小傾向にあり、価格競争の激化も相まって厳しい経営環境を強いられております。

このような環境下において、当社グループは食品事業と外食事業を中心に事業展開を行っております。

食品事業では、卸売業者を通じて全国の生活協同組合や一般量販店に「大阪王将」ブランドの餃子を主軸とする冷凍中華惣菜や常温調味料の販売およびインターネット等の通信販売で一般消費者に直接販売を行っております。

外食事業では、大衆中華料理業態の「大阪王将」を中心に、ラーメン業態の「よってこや」、「太陽のトマト麺」、カフェ・ベーカリー業態の「R Baker Inspired by court rosarian」、「コシニール」などを展開しております。出店形態には直営店とFC加盟店があり、直営店については、一般顧客への料理の提供による売上を計上しております。一方、加盟店に対する売上については、食材の販売を主軸に、厨房機器や家具類の売上、ロイヤリティや加盟金収入などを計上しております。

当社グループはお客様に満足していただけるように、商品の味・価格・サービス等について細心の注意を払っておりますが、それにもかかわらずブランド価値が毀損される可能性や、それに伴うブランドの撤退がないとも限りません。特に食品事業および外食事業において「大阪王将」のブランド価値は大きく、同ブランド価値が毀損した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 過年度の経営成績の推移について

当社グループの最近5期間の経営成績の概況および外食事業の期末店舗数は以下のとおりであります。景気の推移や社会的事件の影響を強く受けるほか、当社グループが属する業界での競合状況は刻一刻と変化していることから、過去の経営成績の推移だけでは、当社グループの将来の業績を予測する判断材料としては不十分な面があります。

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高(全社)	(千円)	23,004,689	26,304,166	28,166,421	29,164,379	30,361,876
売上原価(全社)	(千円)	14,735,725	16,051,432	16,912,839	17,412,868	18,234,944
売上総利益	(千円)	8,268,963	10,252,734	11,253,581	11,751,510	12,126,932
営業利益	(千円)	528,191	607,316	770,986	834,438	810,235
経常利益	(千円)	525,511	571,453	743,034	798,282	808,056
期末店舗数	(店)	447	473	484	482	491
直営店		48	72	79	88	94
FC加盟店		399	401	405	394	397

(注) 第40期より連結財務諸表を作成しておりますので、第39期については、当社単体の数値を記載しております。

(3) 食材および商品の安定確保について

食材の安定確保について

当社グループにおきましては、安全な食材の安定確保に向け、取引先との連携等をこれまで以上に慎重に取り組んでいく方針ではありますが、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合や、食材の安定的な確保に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の安定確保について

食品事業における当社グループ製品の製造に関しては、自社工場での製造のみならず他社工場への製造委託も行っております。委託先の工場は特定の地域に偏ることなく複数の工場を確保しており、仮に一つの工場で事故等により当該工場からの供給が一時的に停止した場合でも、他の工場との連携により必要数量を確保する体制を整えております。しかし、供給量の低下が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の価格高騰について

大幅な為替変動をはじめ、天候不順による野菜作柄の急落や、鳥インフルエンザ、豚コレラといった疫病の流行など、需給関係の急激な変動による食材価格の高騰等により、当社グループが購入している原材料の価格が高騰する可能性があります。当社グループでは複数の仕入先の確保や契約農場の確保により原材料価格の安定化および数量の安定確保に努めておりますが、原材料価格が著しく高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外食事業について

店舗展開について

当社グループは、外食事業において「大阪王将」、ラーメンおよびカフェ・ベーカリー業態の各種店舗ブランドのフランチャイズ・チェーン展開を積極的に行う方針であります。出店にあたりましては、1店舗の収益性を重要視し、賃借料等の出店条件および周辺環境等を勘案し優良物件を選定しております。

しかしながら、当社グループの希望する出店予定地の確保ができない場合、またFC加盟店開拓が計画どおりに進まない場合には出店数が予定を下回り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また直営店の出店においては、既存ブランドによる出店や新規業態構築のための出店を予定しておりますが、新規業態等が必ずしもお客様に支持いただけるとは限らず、店舗の閉店や業態の撤退により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ・チェーン展開について

当社グループは、契約に基づき当社グループのスーパーバイザー(SV)がFC加盟店を巡回し、店舗の運営指導を行っております。しかしながら、当社グループの指導等の及ばない範囲でFC加盟店が受ける苦情および芳しくない評判等は、当社グループおよび当社グループブランドのイメージに影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、当社グループのFC本部としての機能に対するFC加盟者からの評価が不十分な場合や、当社グループに起因しないFC加盟者の諸事情を理由として、FC加盟者が当社グループのFC事業の出店凍結もしくはFC加盟契約関係を解消した場合には、FC加盟店の出店数が計画どおり確保できず当社グループの今後の出店政策および事業展開に支障をきたすことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

賃借物件への差入保証金等について

当社グループの事務所および直営店舗はそのほとんどが建物を賃借しており、賃貸借契約に基づき賃貸人に対して保証金等を差し入れております。当社グループは新規に出店する際に賃貸人の信用状況についての調査・確認を徹底させるとともに、特定の賃貸人からの賃借が集中しないように取り組んでおりますが、万一、賃貸人の倒産等により、差し入れていた保証金等の一部または全部が回収不能となった場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、賃貸人側の諸事情により賃貸借契約期間中に解約された場合や、契約の更新を拒絶された場合、退去・閉店を余儀なくされる可能性があります。そのような場合には当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険適用拡大等について

厚生労働省は、2016年10月より「将来にわたる年金財政の安定化等」を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する社会保険への加入基準を拡大しました。

当社グループは、工場、直営店舗において多くの短時間労働者が就業しており、今後、当該年金制度が変更され、更なる社会保険適用基準の拡大が実施された場合には、当社グループが負担する保険料の増加等により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開におけるリスクについて

当社グループは、海外関連会社またはフランチャイズ加盟企業（現地企業）において海外店舗展開を行っております。それぞれの進出国における政情、経済、法規制、ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクにより、計画した事業展開を行うことができない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ加盟企業の減少や業績の悪化により、フランチャイズ・チェーン展開が計画通りに実現できない場合、ロイヤリティ収入が減少することなどにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品事業について

冷凍食品関連の市場動向について

食品事業を取り巻く外部環境は、特に冷凍食品において過去に発生した食の安心・安全を脅かす事件から得た教訓に基づき、各社とも検査体制やトレーサビリティの確立に努めております。また、価値観の多様化により健康や簡便性、低価格など様々な要望に応えるべく商品群の充実が求められ、少量多品種生産への対応を進める中で生産性の維持・向上に苦慮するなど、厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは主力ブランドである「大阪王将」の冷凍中華惣菜の製造の大部分を自社工場を含む国内工場に切り替えたほか、検査体制およびトレーサビリティの向上を図り、また商品情報の速やかな開示にも努めたことで早期に信頼回復を図り、市場内でのシェア拡大に努めてまいりました。今後も冷凍食品の開発と内製化を進め、さらに安心・安全を確保するとともに、様々な価値を訴求・提案する商品の提供に努めてまいります。

しかしながら、今後冷凍食品において再度食の安心・安全を脅かす事件が発生した場合には、冷凍食品に対するイメージの低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先について

食品事業における商品は、主として各地の生活協同組合および小売量販店へ卸売業者を通じて販売され、消費者へと渡ります。当社グループと卸売業者等の取引先との関係は良好ではありますが、予期せぬ理由により一部の取引先との取引が継続できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合について

当社グループは、大衆中華料理店である「大阪王将」を中心とした飲食店の経営および冷凍中華惣菜を販売しております。当社グループは、大衆中華料理店や冷凍食品取扱業者等の同業との競合のみならず、和・洋レストランおよびファーストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当事業およびデリバリー事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。

特に最近では、高付加価値と低価格をめぐって競争が激化しております。当社グループは、こうした競合に対処すべく安心・安全で鮮度の高い商品を提供することや顧客のニーズに応え続けること等により顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合激化に伴う品質の向上のためのコストの増加、販売価格の引き下げ圧力による利幅の低下等が起きた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

食品衛生法について

当社グループが事業展開を行っている食品事業および外食事業は、いずれも食品衛生法をはじめとした各種法令の規制を受けております。食品衛生法は、食品の安全性確保のため公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する危害の発生を防止し、国民の健康を図ることを目的としております。当社グループにおきましては、所轄保健所等より飲食店等の営業許可を取得するとともに、食品衛生責任者を置き、定期的な衛生点検を実施しております。また、厚生労働省の業種別手引きに基づき、HACCP（ハサップ）の考え方を取り入れるなど、安全な商品をお客様に提供するための衛生管理を徹底しております。

しかしながら、万一、食中毒等の事故が起きた場合は、食品衛生法の規定に基づき、食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業の禁止、営業許可の取り消し等の処分を受けるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)について

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)により年間 100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量および再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社グループは食品残渣物を低減するための取り組みを鋭意実施しておりますが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等の新たな費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

中小小売商業振興法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)について

当社グループは、フランチャイズ加盟者の募集および加盟者との取引に関して、それぞれ「中小小売商業振興法」・「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(独占禁止法)による規制を受けております。具体的には、加盟募集に当たり加盟希望者が適切な判断をするのに十分な情報開示を行い、当社グループのフランチャイズ事業内容や加盟契約内容などを書面により事前説明することが義務付けられております。また、法律上、加盟者は当社グループから独立した事業者でありますので、当社グループがフランチャイズシステムによる営業を的確に実施する範囲を超えて、加盟者に対して正常な商習慣に照らし不当に不利益を与えることは独占禁止法違反に該当します。

当社グループは、これらの法令を遵守しており、加盟希望者とは十分な面談の上、加盟契約を締結しており、本書提出日現在において、加盟希望者および加盟者との間で訴訟や係争はありませんが、法令に関する解釈等に相違が生じた場合には、加盟者から訴訟が提起される可能性があります。万が一、そのような事態に陥った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗での酒類の提供について

当社グループの店舗では、アルコール類の提供を行っております。その為、未成年のお客様や自動車等で来店されるお客様に対しアルコール類を提供しないよう、注意喚起を図っております。

しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、当社グループの店舗が飲酒運転者に酒類を提供した飲食店として飲酒運転の教唆・幫助により摘発を受ける、または店舗の営業が制限される可能性があり、これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法令について

当社グループは、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)・「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」(JAS法)・「製造物責任法」(PL法)等に基づく規制を受けており、これらの法令の遵守についても対策を講じておりますが、万が一これらの法令に違反した場合、商品の廃棄処分、回収処理などが必要となるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗では、消防法、建築基準法および都市計画法による規制を受けており、不慮の火災等によりお客様に被害が及ばぬように、様々な施策を講じ法令遵守に努めております。しかしながら、不測の事態によって、当社グループ店舗において火災による事故が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食品の安全性について

食品業界においては、食品の安全性や品質管理が強く求められております。

当社グループは品質に関して、当社グループの国内3工場において品質管理手法の国際規格であるISO9001:2000を、また関西・関東第一工場において食品安全を確保するための国際規格であるISO22000:2005を認証取得しており、HACCPに基づく安全で衛生的な商品の提供に商品の努めております。

しかしながら、品質問題等想定を超えた事象が発生した場合、異物混入等当社グループ商品において市場からの回収の必要性が生じた場合、もしくは当社グループ商品に直接問題がない場合であっても食品業界に対する風評等により当社グループ商品のイメージが低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社グループは、今後も事業展開を積極的に行う方針であり、事業展開に必要な人材を確保していく必要があります。そのため当社グループは中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、より効果的に人材を確保するための採用活動を行っております。

また、当社グループは更なる成長を達成するため、さまざまな雇用形態の社員を採用し、採用した社員の早期戦力化を実現するための人事制度を導入していく方針であります。

しかしながら、人材の確保および育成が当社グループの計画どおりに進まない場合、内部管理体制の充実を含め当社グループの事業展開が制約される可能性があり、これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社グループの商標権について

当社グループは、自社開発業態のブランドを当社グループ事業にとって重要なものと位置づけ、「大阪王将」、「よってこや」、「太陽のトマト麺」などの主要ブランドの商標の登録を行っております。

本書提出日現在において、商標の登録、使用に関する訴訟や紛争はなく、また当社グループの事業展開を制約する取り決め等もありませんが、これらの商標は、その用語の一部が一般的に使用される普通名詞であることから、今後類似商標の出現および無断使用等により、商標権を侵害された場合には、当社グループのブランド価値や顧客からの信用が毀損する可能性があるとともに、何らかの理由により当社グループが使用している商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していることが判明した場合に、商標の使用差止、損害賠償等の支払いを請求される可能性があります。これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等による影響について

地震や津波、台風等の自然災害により人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害等に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断・制限等により、当社グループや取引先の正常な事業活動が阻害された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動におきまして、コンピュータシステムおよびそのネットワークを活用しており、そのためセキュリティの強化やデータのバックアップ体制の構築、ハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じておりますが、これらの対策にもかかわらず、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計の適用について

当社グループは、店舗環境の変化や経済的要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産およびリース資産について減損損失を認識する必要があり、当該減損損失の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っており、管理体制の整備およびその取扱については細心の注意を払っておりますが、保有する顧客情報等の個人情報が漏洩した場合、損害賠償問題の発生や信用の低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) インターネット等による風評被害に伴うリスク

当社グループが保有する商標等の不正利用、商品への異物混入や調理設備の不適切使用等、インターネット上の掲示板やSNS等への書き込みにより風評被害が発生・拡散した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、財政状態、業績、ブランドイメージおよび社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新型コロナウイルスの影響について

2020年初頭に顕在化した新型コロナウイルス感染症の全世界における感染拡大の影響により、世界各国で入国禁止等の渡航制限や外出規制などの措置が行われるだけでなく、国内におきましても緊急事態宣言が発令（2020年5月25日に解除）され、外食産業に重要な影響を与えております。

当社グループにおきましては、食のインフラ企業として顧客満足を実現するため、保健行政の指針に従った感染防止策の徹底や、各自治体の自粛要請に沿った営業時間の変更等を実施するなど、顧客、取引先および従業員の安全を考慮した店舗運営を実施しております。

また、本書提出日現在において、当社グループ工場の安定稼働や原材料の十分な量の確保、外食事業の需要低迷を食品事業で補完するなど、「フルライン型フードメーカー」としての強みを活かし、事業に及ぼす影響の低減を図っております。

しかしながら、影響がさらに拡大、長期化した場合には、外食事業の売上が減少するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、10～12月の第3四半期において、消費増税前の駆け込み需要の反動や大型台風等の天候不順の影響により個人消費や企業の設備投資が減少したことに加え、米中貿易摩擦の再燃への懸念などを背景に輸出不振が続き、5四半期振りにマイナス成長となりました。更に、これに続く1～3月の第4四半期では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、景気が更に大きく下振れする懸念が現実化しております。

本邦国内においても、外国人観光客によるインバウンド需要は大幅に減少したほか、国内個人消費も感染拡大を懸念した自粛ムードの高まりから、イベント関連支出や旅行・外食などのサービス関連支出も大幅に縮小しており、さらに東京オリンピック・パラリンピックの開催延期などを受けて、国内景気は一段と冷え込むリスクに直面しております。

一般の消費動向におきましては、感染収束の見通しが依然不透明である中、自粛ムード解消と消費回復への転換のタイミングも現時点では見通せず、当面の推移には引き続き注意を要するものと予想されます。

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染防止対策のため、外食事業者の中には休業や営業時間短縮に追い込まれる事例も少なくなく、外食業界の低迷は深刻度を増しております。しかしながらその一方で、政府や地方自治体による不要不急の外出自粛要請を受けて、いわゆる「巣ごもり需要」が堅調に推移しており、長期保存が可能な食品や簡単に調理可能な冷凍食品・レトルト食品等へのニーズが拡大しております。

このような状況下、当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、海外からのインバウンド需要が急速に冷え込んだこと、また政府や各自治体による不要不急の外出自粛やイベント開催の中止等の要請を受け、一部店舗で休業や営業時間変更を余儀なくされる状況となったことから、外食事業の業績は大きな影響を受けております。

そうした厳しい事業環境の中ではありますが、2019年9月に主力ブランドである「大阪王将」が創業50周年を迎え、また、同年11月には群馬県にある現工場（関東第一工場）の隣接地に関東第二工場を竣工し、操業を開始しました。AI技術・ロボット化を積極的に導入した最新の設備で、従来に比べて格段に効率的な生産が可能となる体制を構築しております。生産事業を中心に食品事業と外食事業の両輪を展開する当社独自のビジネスモデルの強みをいかに発揮することで、安定した業容を維持しながら商品力の強化とヒット商品創出に注力し、お客様への訴求力を向上させ、さらなる拡販を図っております。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高が303億61百万円（前期比4.1%増）、営業利益が8億10百万円（前期比2.9%減）、経常利益が8億8百万円（前期比1.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億40百万円（前期比1.4%増）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

a. 食品事業

食品事業におきましては、主力製品である「大阪王将 羽根つき餃子」が2019年1月～2019年12月における単品売上として100億円（当社出荷ベース）を達成しました。

また、2020年2月下旬には家庭用新商品4品、リニューアル品8品の販売を開始しております。中でも「大阪王将 冷やし餃子」は、冷凍餃子のジャンルでは未開拓であった流水解凍で食べられる新感覚の餃子として、高い評価を頂いております。

なお、当連結会計年度では、冷凍食品のパッケージに大阪王将の店舗で使える割引券を印刷し冷凍食品購買のお客様に店舗の味も楽しんで頂けるキャンペーンを実施し、これも大変ご好評をいただきました。今後も、当社独自のビジネスモデルの強みである食品事業と外食事業のシナジーを更に強化する取り組みを推進してまいります。

以上の結果、食品事業における当連結会計年度の売上高は、162億97百万円（前期比9.6%増）となりました。

b. 外食事業

外食事業では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い海外からのインバウンド需要が急速に冷え込んだこと、また政府や各自自治体による不要不急の外出自粛やイベント開催の中止等の要請を受け、一部店舗で休業や営業時間変更を余儀なくされる状況となったことから、外食事業の業績は大きな影響を受けております。

このような厳しい事業環境ではありますが、創業50周年を迎えた大阪王将の店舗におきまして、「原点回帰」をテーマに炒飯やレバニラ炒め・麻婆豆腐等の主力商品を改めて徹底的に磨き上げるとともに、様々な新商品のご提供や創業50周年の販促キャンペーンを実施しました。また、「黄色い看板」で創業当時の懐かしい中華食堂をイメージした店舗改装を引き続き加速させるなど、お客様にこれからも親しんでいただける店舗づくりに向け継続的に取り組んでおります。

カフェ・ベーカリー業態におきましても、引き続き積極的な出店を進めるとともに、酵母など食材にこだわった訴求力のある商品やサービスのご提案を通じて、「R Baker」ブランドの認知度向上に努めております。

なお、当連結会計年度末店舗数は、加盟店397店舗(うち海外46店舗)、直営店94店舗(うち海外1店舗)の計491店舗(うち海外47店舗)となっております。

以上の結果、外食事業における当連結会計年度の売上高は、140億64百万円(前期比1.6%減)となりました。

なお、外食事業の店舗数の内訳は以下のとおりであります。

業態名	前連結会計年度末 (2019年3月31日)			当連結会計年度末 (2020年3月31日)		
	直営店	加盟店	計	直営店	加盟店	計
大阪王将	38	308	346	37	315	352
ラーメン	19	24	43	19	21	40
よってこや	4	13	17	3	10	13
太陽のトマト麺	12	11	23	12	11	23
その他ラーメン	3	0	3	4	0	4
その他業態	31	13	44	37	15	52
カフェ	20	11	31	25	14	39
その他業態	11	2	13	12	1	13
海外	0	49	49	1	46	47
合計	88	394	482	94	397	491

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に対して14億26百万円減少し、9億33百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は11億99百万円(前連結会計年度末は8億15百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益6億25百万円の計上、減価償却費7億3百万円の計上などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は34億41百万円(前連結会計年度末は21億28百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出31億96百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は8億15百万円(前連結会計年度末は28億27百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入13億円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため、セグメント別に生産規模を金額あるいは数量で示すことは困難であるため記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額	前年同期比(%)
食品事業(千円)	5,399,503	106.9
外食事業(千円)	5,373,472	98.7
合計(千円)	10,772,976	102.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額	前年同期比(%)
食品事業(千円)	16,297,174	109.6
外食事業(千円)	14,064,702	98.4
合計(千円)	30,361,876	104.1

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱食品株式会社	6,071,012	20.8	5,963,985	19.6
伊藤忠商事株式会社	2,843,527	9.8	2,849,146	9.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当連結会計年度は「イトアンド 創業50周年～強い組織への変革」を会社方針として掲げ、収益の高い会社を目指すべく質を追求し、更なる利益体質の会社を目指し、当社の成長戦略でもある「当社製造工場の生産」を中心として、食品事業、外食事業のシナジーを最大限に発揮し、商品開発、販路拡大に取り組んでまいりました。

心臓部分である生産事業では、原材料の異物除去等を行う高性能機械やAI検品カメラを増強し、より高い安全性の確保に努めております。

また、当連結会計年度においては、関東第二工場を2019年11月に竣工し、AIやロボット技術を駆使したより安全性の高い最新鋭の設備を整え、労務作業の軽減を図るとともに、将来の需要増にも十分対応できる生産キャパシティを確保することができました。今後の成長の源である自社製品の内製化比率を更に高めてまいります。

食品事業におきましては、「水無し・油無し」で羽根つきの餃子ができる「大阪王将 羽根つき餃子」が2019年1月～12月における単品売上として100億円（当社出荷ベース）を達成しました。これは数ある冷凍食品の中でも非常に価値の高い功績となりました。

外食事業におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、海外からのインバウンド需要が急速に冷え込んだこと、また政府や各自治体による不要不急の外出自粛やイベント開催の中止等の要請を受け、一部店舗での休業や営業時間変更を余儀なくされる状況となったことから、外食事業の業績は大きな影響を受けております。

このような厳しい事業環境ではありますが、当社の主力業態「大阪王将」は2019年9月に創業50周年を迎え、「原点回帰」をテーマに主力商品を改めて徹底的に磨き上げるとともに、様々な新商品のご提供や創業50周年の販促キャンペーンを実施しました。また、「黄色い看板」で創業当時の懐かしい中華食堂をイメージした店舗改装も引き続き加速させるなど、「大阪王将」のブランド価値の一層の向上に努めております。

経営成績の分析

a. 売上高

売上高は、前連結会計年度より11億97百万円増加し、303億61百万円（前期比4.1%増）となりました。

これは主に、食品事業における主力アイテムである「大阪王将 羽根つき餃子」や「大阪王将 ぷるもち水餃子」の販売が好調に推移した一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業や営業時間変更により外食事業の売上高に大きな影響があり、外食事業の売上高は前年実績を下回る結果となりました。

各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は食品事業が53.7%、外食事業が46.3%となりました。

b. 売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度より3億75百万円増加し、121億26百万円（前期比3.2%増）となりました。売上高総利益率は、自社製造冷凍食品（「大阪王将 羽根つき餃子」および「大阪王将 ぷるもち水餃子」など）販売拡大および関東第二工場稼働開始に伴い稼働率が向上した一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、外食事業の売上が大きく影響を受け、前連結会計年度の40.3%より0.4ポイントダウンし、39.9%となりました。

c. 営業利益

営業利益は、前連結会計年度より24百万円減少し、8億10百万円（前期比2.9%減）となりました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より3億99百万円増加し、113億16百万円（前期比3.7%増）となりました。これは、食品事業における売上高増に伴う運賃や倉庫料の増加および外食事業における直営店新規出店に伴う人件費、地代家賃の増加が主な要因となっており、売上高営業利益率は前連結会計年度の2.9%より0.2ポイントダウンし、2.7%となりました。

d. 経常利益

経常利益は、前連結会計年度より9百万円増加し、8億8百万円（前期比1.2%増）となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度と比べ23百万円減少し、22百万円（前期比50.9%減）となりました。これは、前連結会計年度では公募増資および第三者割当増資に係る株式交付費が16百万円発生していたことによるものであります。この結果、前連結会計年度より売上高営業利益率が減少したものの、売上高経常利益率は前連結会計年度と同様に2.7%となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における特別損失は、減損損失が前連結会計年度に比べ1億21百万円減少したことにより、前連結会計年度より1億78百万円減少し、1億83百万円計上する一方、法人税等合計は前連結会計年度より1億52百万円増加し、2億75百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より4百万円増加し、3億40百万円（前期比1.4%増）となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益率は前連結会計年度の1.2%より0.1ポイントダウンし、1.1%となりました。

財政状態の分析

a. 資産の部

当連結会計年度末の総資産の残高は、前連結会計年度末より8億12百万円増加し、189億52百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より19億49百万円減少し、78億26百万円となりました。主な要因は、関東第二工場の建設に伴う現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より27億61百万円増加し、111億25百万円となりました。主な要因は、関東第二工場の建設に伴う建物ならびにその他有形固定資産の増加によるものであります。

b. 負債の部

当連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末より5億55百万円増加し、115億12百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より2億58百万円減少し、84億79百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より8億14百万円増加し、30億32百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。

c. 純資産の部

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末より2億56百万円増加し、74億40百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は39.2%となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、事業活動に必要な資金の流動性の維持と十分な確保を基本とし、運転資金の効率的な管理により、事業活動における資本効率の最適化を目指しております。

資金は、金融機関からの借入等を必要に応じて行うことで、流動性の確保および財務体質の向上を図っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおり売上高経常利益率を最重要経営指標としております。

当連結会計年度におきましては、売上高経常利益率は2.7%となり(前期と同様)、計画比0.3ポイントダウンとなりました。

第44期は「変わろう、次のステージに向かって ~自社独自の質感の追求~」を会社方針として実行し、さらに収益の高い会社となるべく、生産性改善を企図した取り組みにも邁進してまいります。

回次	第42期	第43期	第43期	増減
決算年月	2019年3月期 (実績)	2020年3月期 (計画)	2020年3月期 (実績)	2020年3月期 (計画比)
売上高	29,164百万円	30,400百万円	30,361百万円	39百万円 (0.1%減)
経常利益	798百万円	897百万円	808百万円	89百万円 (10.0%減)
売上高経常利益率	2.7%	3.0%	2.7%	0.3pt
親会社株主に帰属 する当期純利益	336百万円	355百万円	340百万円	15百万円 (4.2%減)

当社グループの売上高経常利益率の推移は以下の通りであります。

回次	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高	26,304百万円	28,166百万円	29,164百万円	30,361百万円
経常利益	571百万円	743百万円	798百万円	808百万円
売上高経常利益率	2.2%	2.6%	2.7%	2.7%

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（売上割戻引当金）

当社グループは、売上割戻引当金について、過去の売上割戻率の実績を基礎として見積率を算定し、売上実績額に当該見積率を乗じた金額を売上割戻の発生見込額として、引当計上しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約

当社グループは加盟者との間で、以下のような加盟契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりであります。

「大阪王将」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は、「大阪王将」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から5年間。以後、契約満了6ヶ月前までに当社グループ・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動更新される。
加盟金	500万円(同一加盟者の2店舗目以降の加盟出店は250万円)
保証金	店舗坪数×5万円
契約更新料	初回更新時 20万円 2回目以降 10万円
ロイヤリティ等	商標使用料 店舗売上高の1% 店舗運営指導費 店舗売上高の2%(開店から2年目以降は、当社グループの店舗運営基準に応じて、店舗売上高の0%から2%の範囲内で変動)

「よってこや」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は、「よってこや」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から3年間。以後、契約満了3ヶ月前までに当社グループ・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動更新される。
加盟金	300万円(同一加盟者の2店舗目以降の加盟出店は200万円)
保証金	店舗坪数×6万円
契約更新料	初回更新時 20万円 2回目以降 10万円
ロイヤリティ等	店舗売上高の3%

「太陽のトマト麺」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は「太陽のトマト麺」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から3年間。以後、契約満了3ヶ月前までに当社グループ・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、3年間更新され、その後は2年ごとに自動更新される。
加盟金	300万円(同一加盟者の2店舗目以降の加盟出店は200万円)
保証金	店舗坪数×6万円
契約更新料	初回更新時 20万円 2回目以降 10万円
ロイヤリティ等	店舗売上高の3%

「ベーカリーカフェブランド」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は「ベーカリーカフェブランド」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から1年間。以後、契約満了3ヶ月前までに当社グループ・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、1年間自動更新される。
加盟金	300万円
保証金	店舗坪数×15万円
ロイヤリティ等	店舗売上高の3%

(2) エリアフランチャイズ契約

当社グループは加盟者との間で、以下のような契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりであります。

「大阪王将」エリアフランチャイザー契約

契約内容	加盟者は、合意した一定の指定地区内における「大阪王将」フランチャイズチェーン加盟店募集活動および指導、直営店の運営を独占的に行う権利を得る。
契約期間	定めなし
加盟金	加盟締結時に一定額 予定出店数に達するまでの1店舗出店ごとに100万円
保証金	1店舗出店ごとに一定額

(3) 分割契約

当社は、2020年5月19日開催の取締役会において、2020年10月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、当社100%出資の分割準備会社4社を承継会社とする分割契約を締結することを決議し、2020年5月26日に分割契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は関東第二工場の建設および「大阪王将」5店舗、「カフェ・ベーカリー業態」5店舗の新規出店を行いました。

これに伴う設備投資の総額は3,592百万円となりました。金額には新規出店に伴う差入保証金および権利金を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	有形固定 資産 その他 (千円)	土地 (千円) (面積 [㎡])	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京ヘッドオフィス (東京都品川区)	食品事業 外食事業	本社機能	63,703	5,605	-	-	33,591	102,899	91
大阪オフィス (大阪府中央区)	食品事業 外食事業	本社機能	149,131	21,793	173,260 (274.83)	2,760	156,425	503,371	75
関東第一工場 (群馬県邑楽郡板倉町)	食品事業 外食事業	食材加工	1,481,233	846,013	207,768 (9,737.82)	12,281	1,743	2,549,040	41
関東第二工場 (群馬県邑楽郡板倉町)	食品事業	食材加工	2,256,145	864,357	424,119 (20,334.74)	8,708	-	3,553,330	14
関西工場 (大阪府枚方市)	食品事業 外食事業	食材加工	218,442	229,134	312,518 (1,620.97)	10,241	817	771,154	37
岡山工場 (岡山県笠岡市)	外食事業	食材加工	6,145	2,515	-	-	-	8,660	2
関西地区 直営店舗 (大阪王将道頓堀本店 他 18店舗)	外食事業	店舗	245,082	71,277	-	-	130,524	446,884	47
関東地区 直営店舗 (大阪王将品川店 他 58店舗)	外食事業	店舗	679,503	217,523	-	37	556,200	1,453,264	126
北海道地区 直営店舗 (大阪王将北9条店 他 7店舗)	外食事業	店舗	55,267	13,026	-	-	27,715	96,009	18
九州地区 直営店舗 (大阪王将天神新天町店)	外食事業	店舗	2,437	2,984	-	-	16,053	21,475	1

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、賃貸収益物件として大阪府枚方市に帳簿価額396,225千円(面積2,149.07[㎡])の土地および帳簿価額92,731千円の建物及び構築物等、東京都渋谷区に帳簿価額16,374千円の建物及び構築物等を所有しております。

3. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は機械装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

4. 帳簿価額のうち「その他」は差入保証金、商標権、水道施設利用権、ソフトウェア、長期前払費用であります。

5. 従業員数には、パートタイマーおよび期間社員は含まれておりません。

6. 上記の他、他の者から賃借している主な設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間 (年)	年間賃借料又は リース料 (千円)
東京ヘッドオフィス (東京都品川区)	食品事業 外食事業	本社機能	5年	24,916
関西地区 直営店舗 (大阪王将高井田店 他 4店舗)	外食事業	店舗	5年～15年	122,161
関東地区 直営店舗 (大阪王将品川店 他 4店舗)	外食事業	店舗	3年～15年	119,654
北海道地区 直営店舗 (大阪王将北9条店 他 4店舗)	外食事業	店舗	3年～13年	29,812
九州地区 直営店舗 (大阪王将天神新天町店)	外食事業	店舗	2年	19,200

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	有形固定 資産 その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)ナイン ブロック	本社(大阪市 中央区)	食品事業	本社機能	-	-	-	1,244	1,931	3,176	13
(株)A & B	直営店(東京都 新宿区他 6店舗)	外食事業	店舗	84,972	9,582	-	-	60,387	154,942	12

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は機械装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
4. 帳簿価額のうち「その他」は差入保証金、ソフトウェア、長期前払費用であります。
5. 従業員数には、パートタイマーおよび期間社員は含まれておりません。
6. 上記の他、他の者から賃借している主な設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間 (年)	年間賃借料又は リース料 (千円)
(株)A & B	直営店舗 (エスタジ 他 4店舗)	外食事業	店舗	3年～9年	73,052

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
特記事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,158,190	10,158,190	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株であります。
計	10,158,190	10,158,190		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年10月17日 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 5 当社の従業員 2 当社子会社の取締役 4
新株予約権の数(個)	385 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 77,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,257 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2022年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,284 資本組入額 642
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の有価証券報告書に記載される経常利益が、下記に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>()2019年3月期の経常利益が900百万円を達成した場合 行使可能割合30%</p> <p>()2020年3月期の経常利益が900百万円を達成した場合 行使可能割合60%</p> <p>()2020年3月期の経常利益が1,000百万円を達成した場合 行使可能割合100%</p> <p>なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転を行うときは、新株予約権に係る義務を、当該合併、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めがなされた場合に限る。

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、200株であります。

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数に対してのみ行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整をすることができます。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \quad \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分株式数} \quad \text{または処分金額}}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}$$

$$\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 2018年 1 月 1 日付にて実施した株式分割（1 株を 2 株に分割）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年8月7日 (注) 1	45,000	4,427,345	47,295	955,698	47,295	888,134
2016年2月17日 (注) 2	6,000	4,433,345	3,324	959,022	3,324	891,458
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 3	1,900	4,435,245	1,052	960,074	1,052	892,510
2018年1月1日 (注) 4	4,435,245	8,870,490	-	960,074	-	892,510
2018年2月8日 (注) 5	800	8,871,290	221	960,296	221	892,732
2018年8月6日 (注) 6	1,200,000	10,071,290	1,027,896	1,988,192	1,027,896	1,920,628
2018年9月4日 (注) 7	7,100	10,078,390	6,081	1,994,274	6,081	1,926,710
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 8	79,800	10,158,190	22,104	2,016,378	22,104	1,948,814

(注) 1. 有償第三者割当による新株発行

発行価格 2,102円

資本組入額 1,051円

割当先 麒麟麦酒株式会社

2. 新株予約権の行使

発行価格 1,108円

資本組入額 554円

3. 新株予約権の行使

発行価格 1,108円

資本組入額 554円

4. 株式分割(1:2)

4,435,245株

5. 新株予約権の行使

発行価格 554円

資本組入額 277円

6. 有償一般募集

発行価格 1,797円

引受価額 1,713.16円

資本組入額 856.58円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,713.16円

資本組入額 856.58円

割当先 野村證券株式会社

8. 新株予約権の行使

発行価格 554円

資本組入額 277円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	13	127	24	19	22,198	22,396	
所有株式数(単元)		6,430	1,112	25,907	1,193	25	66,895	101,562	1,990
所有株式数の割合(%)		6.3	1.1	25.5	1.2	0.0	65.9	100.0	

(注) 自己株式921株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
文野 直樹	東京都渋谷区	1,681,440	16.55
有限会社ストレート・ツリー・エフ	大阪府枚方市東香里3丁目31-9	1,230,000	12.11
株式会社ソウ・ツー	大阪府枚方市桜町9番1号	480,000	4.73
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	204,000	2.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	195,200	1.92
仲田 浩康	東京都品川区	179,300	1.77
森 孝裕	大阪府大阪市港区	177,000	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	141,100	1.39
文野 弘美	大阪府枚方市	132,600	1.31
イートアンド社員持株会	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号	126,070	1.24
計		4,546,710	44.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,155,300	101,553	
単元未満株式	普通株式 1,990		
発行済株式総数	10,158,190		
総株主の議決権		101,553	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イトアンド株式会社	大阪市中央区南久宝寺町 二丁目1番5号	900		900	0.0
計		900		900	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	84,870
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	921	-	921	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成と教育、将来の事業展開と経営体質強化のための十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うこととしております。

これら配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社成長に見合った利益還元を行っていく基本方針のもと、1株当たり7円50銭の普通配当に創業50周年記念配当2円50銭を加えた10円00銭（うち中間配当金5円00銭）としております。

今後の配当につきましては、経営成績および財政状態を勘案した上で、利益成長に応じた安定的な配当を引き続き検討してまいります。

内部留保金の用途につきましては、今後の事業展開に即して、有効利用していく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2019年10月16日 取締役会決議	50,786	5.00
2020年6月24日 定時株主総会決議	50,786	5.00

- (注) 1. なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。
2. 2019年10月16日取締役会決議における1株当たり配当額5.00円および2020年6月24日定時株主総会決議における1株当たり配当額5.00円には、それぞれ創業50周年記念配当1.25円が含まれておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

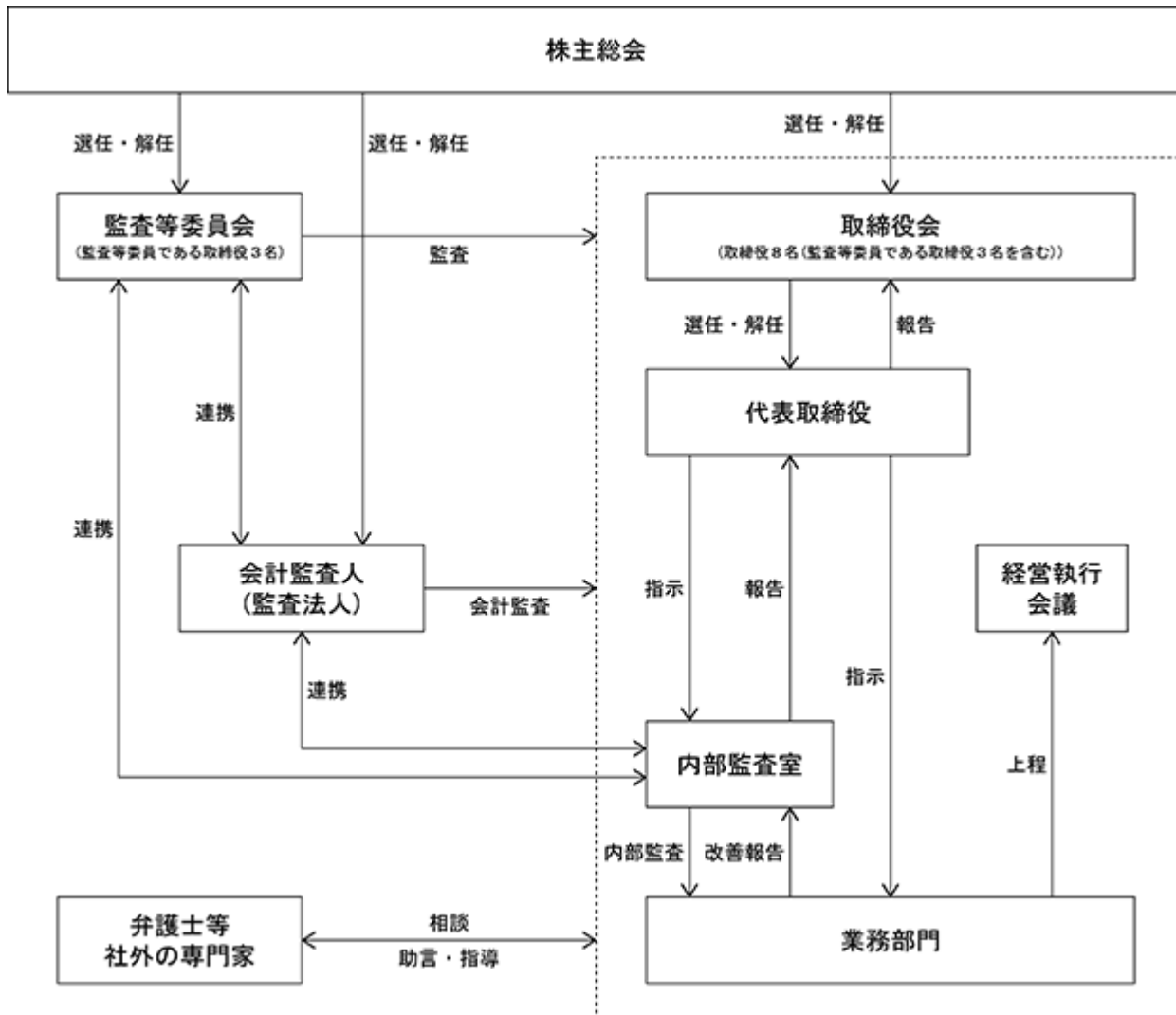
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を高めるため、経営の健全性・透明性を確保し、社会からの信頼の確保に努めるものであります。その実現のため、経営組織体制を整備し、さまざまな施策を実施しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治体制の概要

当社では激しく変化する経営環境に対応するため、取締役会の迅速な意思決定による取締役会の活性化に取り組んでおります。また、取締役相互の経営監視、監査等委員会における監査情報の共有や代表取締役社長直属の内部監査室を設けることで経営監視統制機能を高めるとともに、企業倫理向上および法令遵守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

イ. 会社の機関の内容および内部統制の関係の図表



ロ．会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

・取締役会

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は、取締役5名(監査等委員である取締役を除く)および監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されており、経営方針、業務の意思決定および取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ運営されております。原則として、取締役会は毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。

・経営執行会議

経営執行会議は、原則として取締役(監査等委員である取締役を除く)および執行役員をもって構成しており、経営執行会議付議事項、経営管理全般に関する事項について協議・決議を行い、会社運営における的確周到な意思決定機関として機能することを任務としております。原則として、経営執行会議は週1回開催する定例会議のほか、必要に応じて臨時会議を開催し、経営判断の迅速化を図っております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名(うち監査等委員である取締役2名)を選任しており、独立役員として指定しております。社外取締役は、法令・財務会計・コーポレート・ガバナンス等に関して専門的な知見を有しており、職歴・経験等を活かして、適法性の監査に加え、経営全般に関する意見をおこなっております。

また、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督することから、経営監視機能が十分に機能している体制であるため現状の体制をとっております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、2001年10月に制定した「危機管理規程」に則って、リスク管理体制の強化を図っております。具体的には、リスクの発生時には取締役5名(監査等委員である取締役を除く)と各本部長を委員とする「危機管理委員会」を立ち上げることとし、また発生した危機が経営に及ぼす影響を極小化させることを目的として、「危機管理対応マニュアル」を作成し、かかるマニュアルの遵守によりリスク管理能力の向上と有事における対応能力の向上を図ってまいります。

取締役の定数

当社の取締役は、13名以内(うち監査等委員である取締役は3名以内)とする旨定款に定めております。

なお、2015年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の員数を13名以内とし、うち監査等委員である取締役は3名以内とする定款変更決議を行っております。

責任限定契約について

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

ロ．自己株式の取得に関する事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ハ．取締役(監査等委員である取締役を除く)および監査等委員である取締役の責任免除に関する事項

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)および監査等委員である取締役が期待される役割を十分発揮することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の当社に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	文野 直樹	1959年11月29日生	1980年4月 当社入社 1980年10月 取締役 1985年7月 代表取締役 2016年3月 株式会社A & B 取締役(現任) 2017年6月 代表取締役会長(現任)	(注) 1	1,681,440
代表取締役 社長	仲田 浩康	1964年4月26日生	2000年8月 当社入社 2001年7月 商事部部門長 2004年6月 取締役 2009年4月 取締役常務執行役員トレーディング 本部長 2012年4月 専務取締役 2017年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 1	179,300
常務取締役 外食事業統括 兼 海外戦略本部長	植月 剛	1972年7月13日生	1995年4月 当社入社 2006年6月 取締役 2009年4月 取締役執行役員王将営業本部長 2011年10月 EAT&INTERNATIONAL(H.K.) CO.,LIMITED 董事(現任) 2012年4月 取締役常務執行役員王将営業本 部長 2012年6月 Osaka Ohsho(Thailand)Company Limited Director(現任) 2013年4月 取締役常務執行役員外食営業本 部長 2017年4月 取締役常務執行役員外食事業統括 兼 外食第一営業本部長 2018年4月 株式会社A & B 取締役(現任) 2019年4月 常務取締役外食事業統括 兼 海外 戦略本部長(現任)	(注) 1	101,580
取締役 常務執行役員 商品本部長	山本 浩	1970年9月30日生	2007年1月 当社入社 2010年4月 商品本部商品部ゼネラルマネ ジャー 2016年4月 執行役員商品本部長 2017年6月 取締役執行役員商品本部長 2019年4月 取締役常務執行役員商品本部長 (現任)	(注) 1	10,900
取締役 執行役員 経営戦略本部長	加藤 達也	1964年5月8日生	2019年10月 当社入社 2020年4月 執行役員経営戦略本部長 2020年6月 取締役執行役員経営戦略本部長 (現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	椎木 孝	1969年10月17日生	2010年3月 当社入社 2011年4月 管理本部経理部ゼネラルマネジャー 2012年7月 株式会社ナインブロック 監査役(現任) 2017年3月 株式会社A & B 監査役(現任) 2017年4月 経営企画室ゼネラルマネジャー 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	1,000
取締役 (監査等委員)	錦見 光弘	1963年5月13日生	1988年4月 英和監査法人入所 1990年10月 同所退所 1991年3月 公認会計士登録 錦見光弘公認会計士事務所代表(現任) 2008年6月 監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	4,700
取締役 (監査等委員)	池田 佳史	1962年8月29日生	1987年3月 司法試験合格 1990年4月 弁護士登録 栄光総合法律事務所入所 1999年4月 栄光総合法律事務所パートナー 1999年5月 プリティッシュ・コロンビア大学 ロースクールマスターコース卒業 2003年1月 弁護士法人栄光 代表社員(現任) 2009年6月 監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	4,700
計					1,983,620

- (注) 1. 2020年6月24日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
2. 2019年6月25日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役に選任された錦見光弘および池田佳史は、社外取締役であります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 椎木孝、委員 錦見光弘、委員 池田佳史
5. 監査等委員である取締役池田佳史は、株式会社ヤギの社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
6. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、取締役常務執行役員商品本部長 山本浩、取締役執行役員経営戦略本部長 加藤達也、常務執行役員食品営業本部長 星野創、執行役員外食第二営業本部長 清水一成、執行役員管理本部長 橋本裕之で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森田 豪	1978年5月5日生	2004年10月 弁護士登録 2007年4月 弁護士法人栄光 栄光総合法律事務所入所 2010年1月 弁護士法人栄光 社員就任(現任)	

(注) 補欠監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名選任しております。

当社の社外取締役錦見光弘は錦見光弘公認会計士事務所代表であります。当社と同事務所および当社と社外取締役個人との間に当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

また、同じく当社の社外取締役池田佳史は弁護士法人栄光代表社員であります。当社と同事務所および当社と社外取締役個人との間に当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。また、池田佳史は株式会社ヤギの社外取締役（監査等委員）であります。当社と株式会社ヤギとは当社の意思決定に影響を与える取引はありません。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役2名は高い独立性を有しており、当社の企業統治における、経営の健全性・透明性向上を果たす機能および役割を担っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門の担当者は、監査等委員である取締役および監査法人と定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図っております。

監査等委員である取締役は、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、監査等委員会を開催し、監査情報の共有を図り、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続きについて

イ. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

ロ. 監査等委員である取締役は監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、監査等委員会を開催し、監査情報の共有を図り、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

ハ. 各監査等委員の経験及び能力

氏名	経験 及び 能力
常勤監査等委員 日坂 宏和 (注) 1	長年勤務した金融機関等で培われた経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査等委員 椎木 孝 (注) 2	これまで当社の経営企画部門、財務経理部門を統括してきた経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員（社外） 錦見 光弘	公認会計士としての豊富な実務経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員（社外） 池田 佳史	弁護士としての豊富な実務経験から、法務およびリスク管理に関する相当程度の知見を有しております。

(注) 1 . 日坂宏和氏は、2019年6月25日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2 . 椎木孝氏は、2019年6月25日開催の第42回定時株主総会をもって新任監査等委員として就任しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
日坂 宏和	4回	4回(100%)
椎木 孝	11回	11回(100%)
錦見 光弘	15回	14回(93%)
池田 佳史	15回	15回(100%)

ロ. 監査等委員会の平均所要時間は35分程度、付議議案件数は10件であります。

ハ. 監査等委員会の主な検討事項

- ・ 監査方針、監査計画および業務分担について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 常勤監査等委員の職務執行状況(月次)

ニ. 常勤監査等委員および監査等委員の活動状況

- ・ 代表取締役および取締役へのヒアリング(常勤監査等委員および監査等委員)
- ・ 取締役会、コンプライアンス委員会への出席(常勤監査等委員および監査等委員)
- ・ 経営執行会議への出席(監査等委員は取締役会と同日開催のみ)
- ・ その他重要会議への出席(常勤監査等委員)
- ・ オフィス、工場、店舗等各拠点へ往査(常勤監査等委員)
- ・ 重要書類の閲覧(常勤監査等委員)
- ・ 内部監査室から内部監査計画説明、結果報告(常勤監査等委員)
- ・ 会計監査人から監査計画説明、監査結果報告
- ・ 会計監査人评价の実施

内部監査の状況

当社では、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が専任として内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適正性、効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成しております。内部監査担当者は監査等委員である取締役および監査人と定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図り、内部監査計画に基づいた内部監査により内部統制を行っております。監査結果につきましては速やかに代表取締役へ報告し、監査結果を踏まえた改善指示により業務改善を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 清水 和也

指定社員 業務執行社員 川越 宗一

指定社員 業務執行社員 岡本 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、会計士試験合格者等 3 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定および評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	1,500	22,000	
連結子会社				
計	20,000	1,500	22,000	

前連結会計年度における非監査業務の内容は、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務であるコンフォート・レター作成業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査人員数、監査日程等を勘案した上で、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第 1 項および第 3 項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額は、2015年6月24日開催の第38回定時株主総会において決議された限度額、取締役(監査等委員である取締役を除く)(10名以内)は年額300,000千円以内、監査等委員である取締役(3名以内)は年額30,000千円以内の範囲内で、会社の業績、収益状況、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して決定しております。なお、監査等委員である取締役を除く当社役員の報酬等については、事前に監査等委員会が形成した意見を聴取したうえで、毎年定時株主総会後の取締役会において、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮して個別の報酬額を決定しております。

業績連動報酬である役員報酬については、事業の生産性や収益性を重視した経営を行うべく当社の重要な指標と位置付けている売上高および営業利益の前年比、および計画比等を勘案し、取締役会の決議により、総会決議の範囲内で報酬額を決定しております。なお、役職毎の方針は定めておりません。当該事業年度における当社役員報酬の額については、2019年6月25日開催の取締役会において個別に決定しております。

当社は、独立社外取締役が取締役会の過半数に達しておらず、また、独立した委員会は設置しておりませんが、現状では、取締役会と監査等委員である独立社外取締役との連携ができており、取締役の報酬等特に重要な事項の検討については、独立社外取締役から事前に助言・関与を得ております。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定します。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。)	172,550	127,200	21,200	24,150	5
取締役 (監査等委員)	10,280	8,010	1,020	1,250	2
社外役員	6,480	6,480			2

(注) 上記には、2019年6月25日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名に対する報酬等を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与

総額(千円)	対象となる役員の 員数(人)	内容
20,828	2	全額が固定報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先および地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	4,367

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	662	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本製粉株式会社	2,588	2,207	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	4,367	4,193		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、資本コスト、配当利回り等を勘案し、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	11	6,254	11	6,308

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	97	-	3,432

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,360,530	933,806
売掛金	5,889,142	5,406,715
商品及び製品	907,256	776,355
原材料及び貯蔵品	341,844	285,761
その他	286,673	433,031
貸倒引当金	8,778	8,778
流動資産合計	9,776,668	7,826,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,051,740	2 5,378,175
機械装置及び運搬具	2 1,098,853	2 1,858,205
工具、器具及び備品	2 276,688	2 398,132
土地	1,513,892	1,513,892
リース資産	2 39,831	2 34,028
建設仮勘定	616,769	33,680
有形固定資産合計	6,597,776	9,216,115
無形固定資産		
のれん	45,372	36,995
ソフトウェア	75,273	99,226
その他	21,552	17,772
無形固定資産合計	142,197	153,995
投資その他の資産		
投資有価証券	1 30,856	1 21,103
差入保証金	856,593	921,481
繰延税金資産	494,258	500,332
その他	1 259,810	1 330,347
貸倒引当金	17,534	17,534
投資その他の資産合計	1,623,985	1,755,729
固定資産合計	8,363,959	11,125,840
資産合計	18,140,628	18,952,733

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,851,319	2,300,265
短期借入金	1,610,000	1,640,000
1年内返済予定の長期借入金	399,312	513,178
未払金	2,076,510	2,227,123
未払法人税等	195,659	204,182
賞与引当金	189,811	155,505
役員賞与引当金	28,221	22,220
売上割戻引当金	665,437	830,359
その他	721,309	586,459
流動負債合計	8,737,581	8,479,294
固定負債		
長期借入金	891,267	1,665,570
長期預り保証金	734,403	743,445
退職給付に係る負債	146,738	161,062
役員退職慰労引当金	414,410	436,040
その他	31,764	26,728
固定負債合計	2,218,583	3,032,846
負債合計	10,956,164	11,512,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,016,378	2,016,378
資本剰余金	1,946,270	1,946,270
利益剰余金	3,198,696	3,450,687
自己株式	655	740
株主資本合計	7,160,689	7,412,596
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,051	2,674
為替換算調整勘定	12,876	12,938
退職給付に係る調整累計額	4,259	8,150
その他の包括利益累計額合計	11,667	7,462
新株予約権	2,040	2,040
非支配株主持分	10,065	18,493
純資産合計	7,184,463	7,440,592
負債純資産合計	18,140,628	18,952,733

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	29,164,379	30,361,876
売上原価	17,412,868	18,234,944
売上総利益	11,751,510	12,126,932
販売費及び一般管理費	¹ 10,917,072	¹ 11,316,696
営業利益	834,438	810,235
営業外収益		
受取利息	89	339
受取配当金	157	175
受取手数料	1,375	840
補助金収入	5,782	4,091
協賛金収入	-	11,014
その他	1,708	3,582
営業外収益合計	9,112	20,042
営業外費用		
支払利息	10,684	11,452
株式交付費	16,794	-
持分法による投資損失	15,611	8,971
その他	2,178	1,797
営業外費用合計	45,268	22,220
経常利益	798,282	808,056
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,500	-
関係会社事業損失引当金戻入額	12,878	-
関係会社株式売却益	8,798	-
特別利益合計	25,177	-
特別損失		
固定資産除売却損	² 31,952	² 1,294
店舗閉鎖損失	20,038	7,785
減損損失	³ 295,187	³ 173,661
その他	14,154	276
特別損失合計	361,333	183,018
税金等調整前当期純利益	462,126	625,038
法人税、住民税及び事業税	250,685	279,936
法人税等調整額	127,809	4,194
法人税等合計	122,876	275,742
当期純利益	339,249	349,295
非支配株主に帰属する当期純利益	3,147	8,428
親会社株主に帰属する当期純利益	336,102	340,867

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	339,249	349,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	376
退職給付に係る調整額	4,259	3,890
持分法適用会社に対する持分相当額	7,871	62
その他の包括利益合計	12,115	4,205
包括利益	327,134	345,090
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	323,987	336,662
非支配株主に係る包括利益	3,147	8,428

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	960,296	890,187	2,933,947	578	4,783,853
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	22,104	22,104			44,209
新株の発行	1,033,977	1,033,977			2,067,955
剰余金の配当			71,354		71,354
親会社株主に 帰属する当期純利益			336,102		336,102
自己株式の取得				76	76
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	1,056,082	1,056,082	264,748	76	2,376,836
当期末残高	2,016,378	1,946,270	3,198,696	655	7,160,689

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益 累計額合計			
当期首残高	3,035	20,747	-	23,783	3,556	6,918	4,818,111
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							44,209
新株の発行							2,067,955
剰余金の配当							71,354
親会社株主に 帰属する当期純利益							336,102
自己株式の取得							76
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	15	7,871	4,259	12,115	1,516	3,147	10,484
当期変動額合計	15	7,871	4,259	12,115	1,516	3,147	2,366,352
当期末残高	3,051	12,876	4,259	11,667	2,040	10,065	7,184,463

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,016,378	1,946,270	3,198,696	655	7,160,689
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					-
新株の発行					-
剰余金の配当			88,876		88,876
親会社株主に 帰属する当期純利益			340,867		340,867
自己株式の取得				84	84
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	251,990	84	251,906
当期末残高	2,016,378	1,946,270	3,450,687	740	7,412,596

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益 累計額合計			
当期首残高	3,051	12,876	4,259	11,667	2,040	10,065	7,184,463
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							-
新株の発行							-
剰余金の配当							88,876
親会社株主に 帰属する当期純利益							340,867
自己株式の取得							84
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	376	62	3,890	4,205	-	8,428	4,223
当期変動額合計	376	62	3,890	4,205	-	8,428	256,129
当期末残高	2,674	12,938	8,150	7,462	2,040	18,493	7,440,592

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	462,126	625,038
減価償却費	841,024	703,716
のれん償却額	8,376	8,376
持分法による投資損益(は益)	15,611	8,971
減損損失	295,187	173,661
店舗閉鎖損失	20,038	7,785
関係会社事業損失引当金戻入額(は益)	12,878	-
関係会社株式売却損益(は益)	8,798	-
その他の特別損益(は益)	14,154	276
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,404	8,719
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26,350	21,630
賞与引当金の増減額(は減少)	9,898	34,305
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,570	6,001
売上割戻引当金の増減額(は減少)	38,987	164,921
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,625	-
受取利息及び受取配当金	247	514
支払利息	10,684	11,452
株式交付費	16,794	-
為替差損益(は益)	867	13
固定資産除売却損益(は益)	31,952	1,294
売上債権の増減額(は増加)	253,879	480,991
たな卸資産の増減額(は増加)	309,816	186,983
仕入債務の増減額(は減少)	75,565	551,053
未払金の増減額(は減少)	63,713	54,493
預り保証金の増減額(は減少)	9,056	9,042
その他	35,183	291,969
小計	1,069,490	1,474,536
利息及び配当金の受取額	247	514
利息の支払額	10,780	11,987
法人税等の支払額	243,315	263,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	815,641	1,199,292

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,040,967	3,196,134
有形固定資産の売却による収入	8,915	242
無形固定資産の取得による支出	19,667	63,769
投資有価証券の取得による支出	648	662
非連結子会社株式の取得による支出	15,176	53,922
差入保証金の差入による支出	82,930	98,196
差入保証金の回収による収入	29,824	21,714
その他	7,861	50,890
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,128,511	3,441,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	195,000	30,000
長期借入れによる収入	880,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	257,762	411,831
株式の発行による収入	2,051,161	-
配当金の支払額	71,354	88,876
リース債務の返済による支出	11,929	13,603
ストックオプションの行使による収入	42,693	-
その他	76	84
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,827,732	815,603
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,514,862	1,426,723
現金及び現金同等物の期首残高	845,667	2,360,530
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,360,530	1 933,806

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

株式会社ナインブロック、フードランナー株式会社、株式会社A & B

(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

一特安餐飲股份有限公司

(注) 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の関連会社数 2社

EAT&INTERNATIONAL(H.K.)CO.,LIMITED、Osaka Ohsho(Thailand)Company Limited

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の数 1社

一特安餐飲股份有限公司

(注) 非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社および持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。持分法を適用している会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品、製品および原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

b 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～40年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

売上割戻引当金

当連結会計年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えて、売上実績に割戻見込率を乗じた金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社グループは、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降の新規取得建物附属設備ならびに新規取得構築物については、定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しました。

この変更は、関東第二工場の建設を契機に有形固定資産の使用実態を調査した結果、設備の稼働率や補修費の発生が概ね安定的に推移しており、今後も長期に亘り安定的な稼働が見込まれることから、費用の配分方法として定率法より定額法の方がより適切であると判断しました。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は148,133千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(会計上の見積りに関する事項)

繰延税金資産の回収可能性の判断は将来の課税所得見込額を考慮して行っておりますが、現時点において、新型コロナウイルスの感染拡大による影響額を合理的に見積もることは困難であることから、課税所得見込額には当該影響を反映させないという前提のもと会計上の見積りを行っております。このため、翌年度以降の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に係る回収可能価額は、事業計画を基に算定しておりますが、現時点において新型コロナウイルスの感染拡大による影響額を合理的に見積もることは困難であることから、事業計画には当該影響を反映させないという前提のもと事業計画を策定しております。このため、翌年度以降の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(関係会社株式)	20,354千円	10,481千円
その他(その他の関係会社株式)	15,176千円	69,098千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	4,931,107千円	5,468,510千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	3,083,212千円	3,241,765千円
賞与引当金繰入額	154,693	133,880
退職給付費用	16,146	19,502
役員退職慰労引当金繰入額	26,350	25,400
役員賞与引当金繰入額	32,721	29,225
運賃	1,614,331	1,736,736
広告宣伝費	1,078,509	1,049,086
地代家賃	1,096,852	1,149,102

- 2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	23,708千円	631千円
機械装置及び運搬具	-	158
工具、器具及び備品	5,844	470
ソフトウェア	152	-
その他	2,246	34
合計	31,952	1,294

- 3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区(15店舗)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	283,090
関西地区(2店舗)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	9,896
北海道地区(1店舗)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	2,201
合計			295,187

資産のグルーピングは、原則として店舗単位としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

閉店見込みの店舗における資産グループおよび営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(295,187千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物213,735千円、工具、器具及び備品59,898千円、その他21,554千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、市場価格等に基づく正味売却価額または使用価値により測定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区(7店舗)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	122,887
北海道地区(3店舗)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	50,773
合計			173,661

資産のグルーピングは、原則として店舗単位としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

閉店見込みの店舗における資産グループおよび営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(173,661千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物143,289千円、工具、器具及び備品18,901千円、その他11,470千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、市場価格等に基づく正味売却価額または使用価値により測定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22千円	542千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	22	542
税効果額	6	165
その他有価証券評価差額金	15	376
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,136	6,831
組替調整額	-	1,227
税効果調整前	6,136	5,604
税効果額	1,876	1,713
退職給付に係る調整額	4,259	3,890
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7,871	62
その他の包括利益合計	12,115	4,205

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	8,871,290	1,286,900	-	10,158,190
合計	8,871,290	1,286,900	-	10,158,190
自己株式				
普通株式(注)2	832	44	-	876
合計	832	44	-	876

(注)1 普通株式の発行済株式の増加1,286,900株は、以下によるものであります。

有償一般募集	1,200,000株
有償第三者割当	7,100株
新株予約権行使による増加	79,800株

2 普通株式の自己株式の増加44株は、以下によるものであります。

単元未満株式の買取りによる増加	44株
-----------------	-----

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2017年 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,040

(注)2017年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	33,264	3.75	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月16日 取締役会	普通株式	38,089	3.75	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,089	利益剰余金	3.75	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,158,190			10,158,190
合計	10,158,190			10,158,190
自己株式				
普通株式(注)	876	45		921
合計	876	45		921

(注) 普通株式の自己株式の増加45株は、以下によるものであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 45株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2017年 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,040

(注) 2017年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,089	3.75	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月16日 取締役会	普通株式	50,786	5.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 2019年10月16日取締役会決議における1株当たり配当額5.00円には、創業50周年記念配当1.25円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,786	利益剰余金	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 1株当たり配当額5.00円には、創業50周年記念配当1.25円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります

す。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	2,360,530千円	933,806千円
現金及び現金同等物	2,360,530	933,806

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、外食事業用の建物、厨房設備およびレストラン設備(「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」および「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	72,560千円	88,160千円
1年超	192,057千円	216,997千円
合計	264,618千円	305,157千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については主に銀行借入にて調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に属する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金はフランチャイズ加盟契約に基づき、加盟企業から預っている取引保証金等であります。

借入金は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年以内であり、これらは金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先毎に期日および残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社管理本部経営財務部において管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき当社管理本部経営財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（(注)2.を参照ください。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,360,530	2,360,530	-
(2) 売掛金	5,889,142		
貸倒引当金(1)	8,778		
	5,880,364	5,880,364	-
(3) 投資有価証券	10,501	10,501	-
資産計	8,251,396	8,251,396	-
(1) 買掛金	2,851,319	2,851,319	-
(2) 短期借入金	1,610,000	1,610,000	-
(3) 未払金	2,076,510	2,076,510	-
(4) 未払法人税等	195,659	195,659	-
(5) 長期借入金	1,290,579	1,289,799	779
負債計	8,024,067	8,023,288	779

(1) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	933,806	933,806	
(2) 売掛金	5,406,715		
貸倒引当金(1)	8,778		
	5,397,936	5,397,936	
(3) 投資有価証券	10,621	10,621	
資産計	6,342,365	6,342,365	
(1) 買掛金	2,300,265	2,300,265	
(2) 短期借入金	1,640,000	1,640,000	
(3) 未払金	2,227,123	2,227,123	
(4) 未払法人税等	204,182	204,182	
(5) 長期借入金	2,178,748	2,175,094	3,653
負債計	8,550,319	8,546,666	3,653

(1) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式 (1)	20,354	10,481
差入保証金 (2)	856,593	921,481
長期預り保証金 (3)	734,403	743,445

(1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(2) 差入保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象から除外しております。

(3) 長期預り保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象から除外しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,360,530
売掛金	5,889,142
合計	8,249,672

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	933,806
売掛金	5,406,715
合計	6,340,522

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	399,312	380,562	227,040	156,000	127,665	-
合計	399,312	380,562	227,040	156,000	127,665	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	513,178	357,573	288,616	260,281	132,616	626,484
合計	513,178	357,573	288,616	260,281	132,616	626,484

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,501	6,106	4,395
小計	10,501	6,106	4,395
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	10,501	6,106	4,395

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,354千円)については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,275	6,314	3,961
小計	10,275	6,314	3,961
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	346	455	108
小計	346	455	108
合計	10,621	6,769	3,852

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,481千円)については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として勤務期間に基づいた一時金を支給します。また、連結子会社は退職金制度を採用しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	130,197千円	146,738千円
勤務費用	18,284	20,852
利息費用	520	586
数理計算上の差異の発生額	6,136	6,831
退職給付の支払額	8,401	13,947
退職給付債務の期末残高	146,738	161,062

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	146,738千円	161,062千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146,738	161,062
退職給付に係る負債	146,738	161,062
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146,738	161,062

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
勤務費用	18,284千円	20,852千円
利息費用	520	586
数理計算上の差異の費用処理額	-	1,227
退職給付費用	18,805	22,666

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
数理計算上の差異	6,136千円	5,604千円
合計	6,136	5,604

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	6,136千円	11,740千円
合計	6,136	11,740

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
割引率	0.40%	0.40%

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	2017年10月 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 2名 当社子会社の取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 77,000株
付与日	2017年11月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の有価証券報告書に記載される経常利益が、下記に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>()2019年3月期の経常利益が900百万円を達成した場合 行使可能割合30%</p> <p>()2020年3月期の経常利益が900百万円を達成した場合 行使可能割合60%</p> <p>()2020年3月期の経常利益が1,000百万円を達成した場合 行使可能割合100%</p> <p>なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2019年7月1日～2022年10月31日

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年10月 第6回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	77,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	77,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2017年10月 第6回新株予約権
権利行使価格(円)	1,257
行使時平均株価(円)	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	58,044千円	47,553千円
退職給付に係る負債	42,996	45,662
役員退職慰労引当金	126,726	133,341
減損損失	132,313	151,855
未払事業税	23,319	22,980
減価償却超過額	20,599	19,498
貸倒引当金	8,046	8,046
税務上の繰越欠損金(注)2	67,325	83,701
その他	34,003	36,295
繰延税金資産小計	513,374	548,934
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	7,978	23,542
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,793	23,882
評価性引当額小計(注)1	17,772	47,424
繰延税金資産合計	495,602	501,510
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,344	1,178
繰延税金負債合計	1,344	1,178
繰延税金資産純額	494,258	500,332

(注)1. 評価性引当額が29,652千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を15,563千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	4,947	62,377	67,325千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	7,978	7,978 "
繰延税金資産	-	-	-	-	4,947	54,399	(2)59,346 "

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金67,325千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産59,346千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (3)	-	-	-	4,947	13,387	65,366	83,701千円
評価性引当額	-	-	-	-	4,751	18,790	23,542 "
繰延税金資産	-	-	-	4,947	8,635	46,576	(4)60,159 "

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金83,701千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産60,159千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.06	6.40
住民税均等割額	8.96	6.79
税額控除	7.39	5.25
持分法による投資損失	1.03	0.44
評価性引当額の増減	15.15	4.63
その他	0.50	0.53
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.59	44.12

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用店舗（土地を含む。）を所有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,311千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,872千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中における増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	495,720	492,597
	期中増減額	3,122	3,641
	期末残高	492,597	488,956
期末時価		282,000	281,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額は、減価償却費（3,641千円）であります。

3. 期末の時価は「不動産鑑定書」に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「食品事業」および「外食事業」の2つを報告セグメントとしております。

「食品事業」は、卸売業者を通して全国の生活協同組合および一般量販店への販売ならびにECビジネス物品販売サイトを活用した「大阪王将」ブランドの冷凍食品の販売をしております。「外食事業」は、外食直営店を運営するとともに、これら自社ブランドのフランチャイズ・チェーンを展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は、市場価格等に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社グループは、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降の新規取得建物附属設備ならびに新規取得構築物については、定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ食品事業で72,386千円、外食事業で75,746千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,870,103	14,294,275	29,164,379	-	29,164,379
セグメント間の内部売上高 または振替高	19,902	-	19,902	19,902	-
計	14,890,006	14,294,275	29,184,282	19,902	29,164,379
セグメント利益	678,546	407,061	1,085,608	251,169	834,438
セグメント資産	9,611,286	5,523,847	15,135,133	3,005,494	18,140,628
その他の項目					
減価償却費	354,555	486,469	841,024	-	841,024
のれんの償却額	-	8,376	8,376	-	8,376
持分法適用会社への投資額	-	20,354	20,354	-	20,354
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,116,648	885,790	2,002,439	1,639	2,004,079

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 251,169千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額3,005,494千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資産運用資金(現金及び預金)および繰延税金資産等であります。
 - (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,639千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェアおよび本社の備品であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,297,174	14,064,702	30,361,876		30,361,876
セグメント間の内部売上高 または振替高	30,257		30,257	30,257	
計	16,237,431	14,064,702	30,392,134	30,257	30,361,876
セグメント利益	961,948	196,381	1,158,329	348,094	810,235
セグメント資産	11,670,800	5,662,720	17,333,520	1,619,213	18,952,733
その他の項目					
減価償却費	359,838	343,877	703,716		703,716
のれんの償却額		8,376	8,376		8,376
持分法適用会社への投資額		10,481	10,481		10,481
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,324,121	737,064	4,061,185	14,597	4,075,782

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 348,094千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額1,619,213千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資産運用資金(現金及び預金)および繰延税金資産等であります。
 - (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,597千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェアおよび本社の備品であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	6,071,012	食品事業
伊藤忠商事株式会社	2,843,527	食品事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	5,963,985	食品事業
伊藤忠商事株式会社	2,849,146	食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
減損損失	-	295,187	295,187

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
減損損失	-	173,661	173,661

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	食品事業	外食事業	合計		
当期償却額	-	8,376	8,376	-	8,376
当期末残高	-	45,372	45,372	-	45,372

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	食品事業	外食事業	合計		
当期償却額	-	8,376	8,376	-	8,376
当期末残高	-	36,995	36,995	-	36,995

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

a. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

b. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	文野 直樹	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 16.87 間接 12.11	-	ストック・オ プションの権 利行使	32,100	-	-

(注) 2013年6月18日開催の当社取締役会の決議により発行した新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払い込み金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産	706.13円	730.52円
1株当たり当期純利益	34.57円	33.56円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	34.53円	-円

- (注) 1. 当連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	336,102	340,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	336,102	340,867
普通株式の期中平均株式数(株)	9,723,029	10,157,307
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,226	-
(うち新株予約権)(株)	(10,226)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、2020年5月19日開催の取締役会において、2020年10月1日を目処に持株会社体制へ移行すべく、その準備を開始すること、分割準備会社として当社100%出資子会社を4社設立すること、および定款の一部変更(商号、事業目的の変更および決算期変更)を決議し、2020年6月24日開催の第43回定時株主総会において承認されました。

本件吸収分割後の当社は、2020年10月1日付(予定)で持株会社となり「株式会社イトアンドホールディングス」に商号変更するとともに、その事業目的を持株会社体制変更後の事業にあわせて変更する予定です。

なお、持株会社体制への移行および定款の一部変更につきましては、必要に応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は1969年に大阪・京橋に5坪の餃子専門店からスタートし、「おなかいっぱい幸せ」をコーポレートスローガンに、これまで外食・食品の両輪で成長を続け、外食事業のメイン業態である大阪王将は2019年9月におかげさまで創業50周年を迎えることができました。

当社グループは唯一無二のビジネスモデルの会社として『生産事業』、『食品事業』、『外食事業』のシナジーを最大限に発揮し、収益基盤の拡大に取り組んでまいりました。

一方で当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化等の社会問題や、外食企業に加え中食企業との競争も一層の厳しさを増しており、ライフスタイルは様々な変化をみせております。そのような中で、経営効率を高めながら市場環境の変化に柔軟に対応できる体制の構築、各事業における経営責任の明確化、次世代経営人材の育成を推進することが必要であると考え、持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

この目的は以下のとおりです。

・グループ経営と個々の事業経営の権限と責任の明確化による意思決定の迅速化

グループ経営を行う組織と個々の事業推進を行う組織を分離することで双方の権限と責任を明確化するとともに、各事業推進における意思決定を迅速に行える体制を整え、独立採算により事業状況を透明化しつつ、スピード感をもって時代の変化に柔軟に対応できる事業競争力の強化を図ります。

・グループ経営戦略機能の強化

持株会社は当社グループ全体のマネジメントに集中し、M&Aを含む事業の拡大に向けたグループ経営戦略を立案し、経営資源の最適な配分および効率の活用により、グループ全体の企業価値の最大化を図るとともに、新たなビジネスにも取り組んで参ります。

・企業風土および事業内容に合った制度への移行

多様化する事業展開の中で各社の企業風土・事業内容に適合した人事労務制度を個別に導入し、これを発展させていくことで人的資源の強化と従業員のモチベーション向上を図ります。

2. 持株会社体制への移行方法

当社を吸収分割会社として、分割する事業を当社の完全子会社として新たに設置する予定の準備会社に承継いたします。また、当社は株式会社イトアンドホールディングスと社名変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。

3. 会社分割の要旨

(1) 今後の移行スケジュール

取締役会	2020年5月19日	
(分割準備会社設立および分割契約の承認)		
分割準備会社設立	2020年5月25日	
分割契約締結	2020年5月26日	
株主総会開催日	2020年6月24日	
分割の効力発生日	2020年10月1日(予定)	持株会社体制へ移行

(2)分割方式

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社4社を承継会社とする分社型吸収分割の方式により行います。

(3)分割に係る割当ての内容

承継会社である分割準備会社4社は、本件分割に際して普通株式8,000株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(4)分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5)分割により減少する資本金等

資本金等に変更はありません。

(6)承継会社が承継する権利義務

承継会社は、別途吸収分割契約に定める資産、債務、契約その他の権利義務を承継いたします。

(7)債務履行の見込み

本吸収分割後の当社および承継会社は、いずれも資産の額が負債の額を上回ることが見込まれていること、また、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予測されないことから、債務の履行に問題はないものと判断しております。

4. 分割会社の概要

(1)商号	イートアンド株式会社(2020年10月1日付で「株式会社イートアンドホールディングス」に商号変更予定)	
(2)所在地	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 仲田 浩康	
(4)事業内容	冷凍食品の製造、全国の生協・量販店向けの商品の販売、加盟店向けの食材の製造・卸および販売、FC本部および直営店の運営	
(5)資本金	2,016,378千円	
(6)設立年月日	1977年8月2日	
(7)発行済株式数	10,158,190株	
(8)決算期	2月末日	
(9)大株主および持株比率	文野 直樹 16.55% 有限会社ストレート・ツリー・エフ 12.11% 株式会社ソウ・ツー 4.73% サントリー酒類株式会社 2.01% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1.92% 仲田 浩康 1.77% 森 孝裕 1.74% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1.39% 文野 弘美 1.31% イートアンド社員持株会 1.24%	
(10) 直前事業年度の財政状態および経営成績(連結)	決算期	
	2020年3月期	
	純資産	7,440,592千円
	総資産	18,952,733千円
	1株当たり純資産	730.52円
	売上高	30,361,876千円
	営業利益	810,235千円
	経常利益	808,056千円
当期純利益	340,867千円	
1株当たり当期純利益	33.56円	

5. 承継会社の概要

< 承継会社 1 >

(1)商号	株式会社イトアンドフーズ	
(2)所在地	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 仲田 浩康	
(4)事業内容	冷凍食品の製造および販売	
(5)資本金	10,000千円	
(6)設立年月日	2020年5月25日	
(7)発行済株式数	1,000株	
(8)決算期	2月末日	
(9)大株主および持株比率	当社 100%	
(10)当社との関係	資本関係	当社が100%出資する子会社です。
	人的関係	当社より取締役および監査役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点における当社との取引関係はありません。

< 承継会社 2 >

(1)商号	株式会社大阪王将	
(2)所在地	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 仲田 浩康	
(4)事業内容	外食事業のFC本部および店舗運営	
(5)資本金	10,000千円	
(6)設立年月日	2020年5月25日	
(7)発行済株式数	1,000株	
(8)決算期	2月末日	
(9)大株主および持株比率	当社 100%	
(10)当社との関係	資本関係	当社が100%出資する子会社です。
	人的関係	当社より取締役および監査役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点における当社との取引関係はありません。

< 承継会社 3 >

(1)商号	株式会社アールペイカー	
(2)所在地	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 仲田 浩康	
(4)事業内容	ベーカリーカフェ業態のFC本部および店舗運営	
(5)資本金	10,000千円	
(6)設立年月日	2020年5月25日	
(7)発行済株式数	1,000株	
(8)決算期	2月末日	
(9)大株主および持株比率	当社 100%	
(10)当社との関係	資本関係	当社が100%出資する子会社です。
	人的関係	当社より取締役および監査役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点における当社との取引関係はありません。

< 承継会社 4 >

(1)商号	株式会社イトアンドインターナショナル	
(2)所在地	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 仲田 浩康	
(4)事業内容	海外FC本部および店舗運営	
(5)資本金	10,000千円	
(6)設立年月日	2020年5月25日	
(7)発行済株式数	1,000株	
(8)決算期	2月末日	
(9)大株主および持株比率	当社 100%	
(10)当社との関係	資本関係	当社が100%出資する子会社です。
	人的関係	当社より取締役および監査役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点における当社との取引関係はありません。

6. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の経営成績 (2020年3月期)

承継会社	売上高
株式会社イトアンドフーズ	14,860,621千円
株式会社大阪王将	11,257,987千円
株式会社アールベイカー	2,096,708千円
株式会社イトアンドインターナショナル	65,694千円

(2) 分割する資産負債の項目および金額 (2020年3月31日現在)

承継会社：株式会社イトアンドフーズ

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	6,112,856千円	流動負債	4,771,103千円
固定資産	6,971,811千円	固定負債	1,764,328千円
合計	13,084,667千円	合計	6,535,431千円

承継会社：株式会社大阪王将

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	842,830千円	流動負債	1,130,637千円
固定資産	2,213,994千円	固定負債	757,499千円
合計	3,056,824千円	合計	1,888,136千円

承継会社：株式会社アールベイカー

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	169,076千円	流動負債	335,202千円
固定資産	781,152千円	固定負債	82,606千円
合計	950,228千円	合計	417,808千円

承継会社：株式会社イトアンドインターナショナル

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	32,825千円	流動負債	13,018千円
固定資産	97,571千円	固定負債	4,345千円
合計	130,396千円	合計	17,364千円

(注) 上記金額は2020年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に分割承継される金額は、

上記金額とは異なります。

7. 本件吸収分割後の状況 (2020年10月1日現在 (予定))

< 分割会社 >

(1) 商号	株式会社イトアンドホールディングス
(2) 所在地	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 仲田 浩康
(4) 事業内容	グループ経営に関する事業等
(5) 資本金	2,016,378千円
(6) 決算期	2月末日

< 承継会社1 >

(1) 商号	株式会社イトアンドフーズ
(2) 所在地	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号
(3) 代表者の役職・氏名	未定
(4) 事業内容	冷凍食品の製造および販売
(5) 資本金	90,000千円
(6) 決算期	2月末日

< 承継会社2 >

(1) 商号	株式会社大阪王将
(2) 所在地	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号
(3) 代表者の役職・氏名	未定
(4) 事業内容	外食事業のFC本部および店舗運営

(5)資本金	90,000千円
(6)決算期	2月末日

< 承継会社 3 >

(1)商号	株式会社アールベイカー
(2)所在地	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号
(3)代表者の役職・氏名	未定
(4)事業内容	ベーカリーカフェ業態のFC本部および店舗運営
(5)資本金	90,000千円
(6)決算期	2月末日

< 承継会社 4 >

(1)商号	株式会社イートアンドインターナショナル
(2)所在地	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号
(3)代表者の役職・氏名	未定
(4)事業内容	海外FC本部および店舗運営
(5)資本金	90,000千円
(6)決算期	2月末日

(決算期変更)

当社は、2020年5月19日開催の取締役会において、決算期（事業年度の末日）の変更について決議し、2020年6月24日開催の第43回定時株主総会の承認を得ております。

1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、事業運営の効率化を図ることを目的として事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日に変更いたします。

2. 決算期変更の内容

現在：毎年3月末日

変更後：毎年2月末日

なお、決算期変更の経過期間となる第44期は、2020年4月1日から2021年2月28日までの11か月決算となります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,610,000	1,640,000	0.504	
1年以内に返済予定の長期借入金	399,312	513,178	0.176	
1年以内に返済予定のリース債務	13,797	14,580	2.366	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	891,267	1,665,570	0.166	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31,614	26,728	2.461	2021年～2024年
計	2,945,991	3,860,057		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	357,573	288,616	260,281	132,616
リース債務	11,348	10,074	4,007	1,298

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,157,642	14,779,527	22,616,354	30,361,876
税金等調整前 四半期(当期) 純利益 (千円)	224,120	415,988	582,674	625,038
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	123,717	222,854	313,952	340,867
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	12.18	21.94	30.91	33.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	12.18	9.76	8.97	2.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,162,779	663,111
売掛金	1 5,861,625	1 5,420,053
商品及び製品	879,213	750,886
原材料及び貯蔵品	341,844	285,761
その他	1 292,639	1 438,612
貸倒引当金	76,662	75,698
流動資産合計	9,461,440	7,482,728
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,850,675	5,161,768
構築物	59,957	131,434
機械及び装置	1,096,314	1,854,222
車両運搬具	2,390	3,884
工具、器具及び備品	262,054	391,148
土地	1,513,892	1,513,892
リース資産	39,831	34,028
建設仮勘定	614,269	31,180
有形固定資産合計	6,439,386	9,121,560
無形固定資産		
ソフトウェア	73,131	97,845
その他	19,374	16,527
無形固定資産合計	92,506	114,373
投資その他の資産		
投資有価証券	10,501	10,621
関係会社株式	118,529	132,079
関係会社長期貸付金	261,972	260,302
差入保証金	797,407	862,445
繰延税金資産	479,538	432,058
その他	1 383,208	238,445
貸倒引当金	174,636	78,250
投資その他の資産合計	1,876,521	1,857,702
固定資産合計	8,408,414	11,093,636
資産合計	17,869,854	18,576,365

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,787,794	2,245,245
短期借入金	1,610,000	1 1,640,000
1年内返済予定の長期借入金	399,312	513,178
未払金	1 2,004,776	1 2,135,060
未払法人税等	178,900	157,863
賞与引当金	189,811	155,505
役員賞与引当金	28,221	22,220
売上割戻引当金	665,437	830,359
その他	1 675,191	1 528,447
流動負債合計	8,539,444	8,227,881
固定負債		
長期借入金	891,267	1 1,765,570
長期預り保証金	734,403	743,445
退職給付引当金	140,601	149,321
役員退職慰労引当金	414,410	436,040
その他	30,248	26,385
固定負債合計	2,210,931	3,120,762
負債合計	10,750,375	11,348,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,016,378	2,016,378
資本剰余金		
資本準備金	1,948,814	1,948,814
資本剰余金合計	1,948,814	1,948,814
利益剰余金		
利益準備金	16,875	16,875
その他利益剰余金		
別途積立金	450,000	450,000
繰越利益剰余金	2,682,974	2,791,677
利益剰余金合計	3,149,849	3,258,552
自己株式	655	740
株主資本合計	7,114,387	7,223,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,051	2,674
評価・換算差額等合計	3,051	2,674
新株予約権	2,040	2,040
純資産合計	7,119,479	7,227,720
負債純資産合計	17,869,854	18,576,365

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 27,264,529	1 28,281,011
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	697,452	879,213
当期製品製造原価	7,105,795	7,331,067
当期商品仕入高	1 9,830,331	1 9,841,719
合計	17,633,579	18,052,000
商品及び製品期末たな卸高	879,213	750,886
他勘定振替高	2,622	2,324
売上原価合計	16,751,742	17,298,789
売上総利益	10,512,786	10,982,222
販売費及び一般管理費	1、2 9,698,312	1、2 10,297,424
営業利益	814,473	684,797
営業外収益		
受取利息	1 1,790	1 1,211
受取配当金	157	175
受取手数料	1 4,975	1 4,440
補助金収入	5,782	3,806
協賛金収入	-	11,014
その他	793	3,525
営業外収益合計	13,498	24,172
営業外費用		
支払利息	10,661	11,672
株式交付費	16,794	-
その他	2,127	1,806
営業外費用合計	29,582	13,478
経常利益	798,390	695,491
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,500	-
関係会社事業損失引当金戻入額	1 12,878	-
特別利益合計	16,378	-
特別損失		
固定資産除売却損	31,434	1,294
店舗閉鎖損失	20,038	5,247
貸倒引当金繰入額	1 69,755	1 63,267
減損損失	295,187	116,568
関係会社株式評価損	24,756	40,372
特別損失合計	441,172	226,749
税引前当期純利益	373,596	468,741
法人税、住民税及び事業税	229,005	223,516
法人税等調整額	114,965	47,645
法人税等合計	114,039	271,161
当期純利益	259,557	197,579

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	960,296	892,732	892,732	16,875	450,000	2,494,771	2,961,646	578	4,814,096	
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	22,104	22,104	22,104						44,209	
新株の発行	1,033,977	1,033,977	1,033,977						2,067,955	
剰余金の配当						71,354	71,354		71,354	
当期純利益						259,557	259,557		259,557	
自己株式の取得								76	76	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	1,056,082	1,056,082	1,056,082	-	-	188,203	188,203	76	2,300,290	
当期末残高	2,016,378	1,948,814	1,948,814	16,875	450,000	2,682,974	3,149,849	655	7,114,387	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,035	3,035	3,556	4,820,688
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				44,209
新株の発行				2,067,955
剰余金の配当				71,354
当期純利益				259,557
自己株式の取得				76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15	15	1,516	1,500
当期変動額合計	15	15	1,516	2,298,790
当期末残高	3,051	3,051	2,040	7,119,479

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,016,378	1,948,814	1,948,814	16,875	450,000	2,682,974	3,149,849	655	7,114,387
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)									-
新株の発行									-
剰余金の配当						88,876	88,876		88,876
当期純利益						197,579	197,579		197,579
自己株式の取得								84	84
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	108,703	108,703	84	108,618
当期末残高	2,016,378	1,948,814	1,948,814	16,875	450,000	2,791,677	3,258,552	740	7,223,006

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,051	3,051	2,040	7,119,479
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				-
新株の発行				-
剰余金の配当				88,876
当期純利益				197,579
自己株式の取得				84
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	376	376	-	376
当期変動額合計	376	376	-	108,241
当期末残高	2,674	2,674	2,040	7,227,720

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～40年

機械及び装置 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証とし、それ以外のは零としております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 売上割戻引当金

当事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、売上実績に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付引当金の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降の新規取得建物附属設備ならびに新規取得構築物については、定額法）を採用していましたが、当事業年度より、定額法に変更しました。

この変更は、関東第二工場の建設を契機に有形固定資産の使用実態を調査した結果、設備の稼働率や補修費の発生が概ね安定的に推移しており、今後も長期に亘り安定的な稼働が見込まれることから、費用の配分方法として定率法より定額法の方がより適切であると判断しました。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は145,341千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	178,663千円	198,985千円
長期金銭債権	164,622	-
短期金銭債務	6,251	52,287
長期金銭債務	-	100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との主な取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	518,995千円	363,834千円
営業取引以外の取引による取引高	87,936千円	68,412千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.9%、当事業年度36.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.1%、当事業年度63.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	2,688,166千円	3,004,390千円
賞与引当金繰入額	142,413	120,668
退職給付費用	15,769	19,502
役員退職慰労引当金繰入額	26,350	25,400
役員賞与引当金繰入額	28,221	21,863
運賃	1,337,860	1,440,931
広告宣伝費	1,000,445	985,796
地代家賃	1,012,716	1,070,552
減価償却費	462,418	351,416

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式121,598千円、関連会社株式10,481千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式92,919千円、関連会社株式25,609千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	58,044千円	47,553千円
退職給付引当金	42,996	45,662
役員退職慰労引当金	126,726	133,341
減損損失	132,313	138,544
未払事業税	21,924	18,887
減価償却超過額	20,599	19,498
関係会社株式評価損	45,502	45,616
貸倒引当金	76,847	47,077
その他	30,303	29,816
繰延税金資産小計	555,257	525,998
評価性引当額	74,375	92,761
繰延税金資産合計	480,882	433,236
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,344	1,178
繰延税金負債計	1,344	1,178
繰延税金資産の純額	479,538	432,058

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	-	30.58%
(調整)		
住民税均等割額	-	8.86
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	8.06
評価性引当額の増減	-	6.53
税額控除	-	7.00
寄附金	-	10.48
その他	-	0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	57.85

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(会社分割)

詳細におきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(決算期変更)

詳細におきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	2,850,675	2,683,404	94,312 (93,591)	277,998	5,161,768	2,555,581
	構築物	59,957	78,833	43	7,312	131,434	122,233
	機械及び装置	1,096,314	955,095	158	197,029	1,854,222	1,656,645
	車両運搬具	2,390	2,791	-	1,298	3,884	20,625
	工具、器具及び備品	262,054	240,550	11,976 (11,505)	99,480	391,148	894,409
	土地	1,513,892	-	-	-	1,513,892	-
	リース資産	39,831	9,500	2,460 (2,460)	12,842	34,028	148,437
	建設仮勘定	614,269	2,656,800	3,239,888	-	31,180	-
	計	6,439,386	6,626,975	3,348,840 (107,558)	595,960	9,121,560	5,397,933
無形 固定 資産	ソフトウェア	73,131	62,799	66 (66)	38,018	97,845	-
	その他	19,374	-	-	2,847	16,527	-
	計	92,506	62,799	66 (66)	40,865	114,373	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	・・・・関東第二工場	2,206,717千円
	R Baker エキアプレミエ和光店	57,253千円
	R Baker エミオ桜台店	51,243千円
	関東第一工場	47,374千円
	大阪王将エキア曳舟店	38,056千円
	関西工場	31,375千円
	R Baker イオンスタイル海老江店	29,781千円
	大阪王将交野駅前店	20,647千円
	大阪王将高井田店	20,459千円
構築物	・・・・関東第二工場	74,951千円
機械及び装置	・・・・関東第二工場	866,082千円
	関東第一工場	59,878千円
	関西工場	28,775千円
工具、器具及び備品	・・・・関西工場	28,265千円
	関東第一工場	19,984千円
	関東第二工場	19,919千円
建設仮勘定	・・・・関東第二工場	2,568,663千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
貸倒引当金	251,298	60,716	158,065	153,948
賞与引当金	189,811	155,505	189,811	155,505
役員賞与引当金	28,221	22,220	28,221	22,220
売上割戻引当金	665,437	830,359	665,437	830,359
役員退職慰労引当金	414,410	24,670	3,040	436,040

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から 3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行うとしております。 https://www.eat-and.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。
株主に対する特典	毎年9月30日現在および3月31日現在の株主に対し、以下の基準により株主優待を贈呈いたします。 9月30日現在 所有株式数100株以上 2,000円相当の自社ブランドお食事券 3月31日現在 所有株式数100株以上 3,000円相当の自社製品または寄付 所有株式数500株以上 9,000円相当の自社製品または寄付 所有株式数1,000株以上 18,000円相当の自社製品または寄付

(注) 1. 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

2. 2020年6月24日開催の第43回定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

(1) 事業年度 3月1日から2月末日まで

(2) 定時株主総会 5月中

(3) 基準日 2月末日

(4) 剰余金の配当基準日 8月31日(中間配当)、2月末日(期末配当)

なお、決算期変更の経過期間となる第44期は、2020年4月1日から2021年2月28日までとなります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第42期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月13日近畿財務局長に提出。

第43期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日近畿財務局長に提出。

第43期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書であります。

2020年5月20日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(持株会社体制移行)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

イトアンド株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川越宗一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本徹 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイトアンド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イトアンド株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法について、当連結会計年度より定額法に変更している。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年5月19日開催の取締役会において、会社分割の方法による持株会社体制へ移行するためにその準備に入ること、及び分割準備会社の設立を決議した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イトアンド株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イトアンド株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

イトアンド株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川越宗一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本徹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイトアンド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イトアンド株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法について、当事業年度より定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年5月19日開催の取締役会において、会社分割の方法による持株会社体制へ移行するためにその準備に入ること、及び分割準備会社の設立を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。